

能代市「道の駅ふたつい」整備事業  
基本計画

平成 27 年 3 月

能代市 



# 目次

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| はじめに.....                        | 1  |
| 1. 導入施設の整備方針.....                | 3  |
| 1-1 休憩施設.....                    | 4  |
| 1-2 地域連携施設.....                  | 4  |
| 1-3 情報発信施設.....                  | 6  |
| 1-4 防災施設.....                    | 7  |
| 1-5 その他施設.....                   | 7  |
| 2. 導入施設の規模算定.....                | 7  |
| 2-1 規模算定.....                    | 7  |
| 2-2 施設規模一覧.....                  | 27 |
| 3. 施設配置計画.....                   | 28 |
| 3-1 施設位置周辺の現況把握.....             | 28 |
| 3-2 施設整備に向けた課題.....              | 29 |
| 3-3 整備の前提条件.....                 | 30 |
| 3-4 施設配置概念図.....                 | 31 |
| 4. 建築（空間・意匠）計画.....              | 39 |
| 5. 管理運営計画・管理運営主体の検討.....         | 40 |
| 5-1 管理・運営方針.....                 | 40 |
| 5-2 管理・運営形態.....                 | 41 |
| 6. 施設整備のための資金計画.....             | 43 |
| 6-1 道路管理者と能代市との役割分担.....         | 43 |
| 6-2 「道の駅ふたつ」整備事業の移転整備手法について..... | 44 |
| 7. 今後の課題.....                    | 46 |
| 7-1 今後のスケジュール.....               | 46 |
| 7-2 今後の課題.....                   | 47 |
| 8. 概算事業費.....                    | 48 |
| 9. 策定の経緯.....                    | 49 |
| 9-1 委員会名簿.....                   | 49 |
| 9-2 委員会開催経過.....                 | 50 |
| 9-3 委員会設置要綱.....                 | 51 |



## はじめに

「道の駅ふたつ」の移転整備にあたっては、二ツ井地域の様々な魅力を発信し、道路利用者の目的地となる「道の駅」としての施設を整備すること、そして、地域と連携した交流ができる場所として、まちづくりとも連携した地域振興のための拠点として整備する必要があります。

また、東日本大震災では、道の駅が被災者の避難場所や支援物資の供給基地となったほか、自衛隊や消防、警察等の災害派遣に際し、大きな役割を果たしたとされており、国土交通省でも道の駅に対する防災機能の充実・強化を掲げていることから、災害の際の拠点として整備する必要があります。

このことから、整備の基本理念を次のとおり設定します。

### 基本理念

さん がうつく 山河美し、きみまちの郷の魅力を発信し、交流が生まれる道の駅

#### 二ツ井地域の顔、まちづくりと連携した道の駅

二ツ井地域は、人口減少や高齢化の進展等により地域の活力が低下してきています。

このため、二ツ井地域が将来にわたって持続して発展していくため、地域振興の拠点としての役割・機能を担う道の駅の整備が重要です。

二ツ井地域は、風光明媚なきみまち阪や原生林の七座山のほか、雄大に流れる米代川や日本一高い秋田杉など、豊かな自然や様々な資源に恵まれています。

これらの地域資源とともに、農産物をはじめとする魅力ある多くの物産やものづくりが活発に行われています。

このため、道の駅が二ツ井地域の顔として、訪れる人の目的地となる魅力づくりを進め、交流人口の拡大に取り組むとともに、地域内各分野の産業の連携を図り、地域振興の拠点として整備していく必要があります。

さらに、「道の駅ふたつ」は、能代山本地域のゲートウェイとして、各地域の魅力や情報を提供します。

#### 地域と連携した交流と、地域のコミュニティの場となる道の駅

地域資源の魅力を発信し、「体験する」「地元の人と交流する」「まちの魅力に触れる」場をつくり、訪れたい道の駅の整備を進めます。

恵まれた自然やここでしか味わえない農産物や食、そして、まちそのものの魅力や歴史・文化に触れられる、わざわざでも訪れたい場をつくりたい。

このため、地域の人も参加し楽しめる、そして、集うコミュニティの場として、また、訪れた人には、地域の人との親しみやすさに触れ、交流できる空間づくりやイベントを開催し、交流の輪を広げます。

また、基本構想では、移転整備のコンセプトを以下のように設定しました。

### コンセプト

- ・観光、歴史・文化など地域の良さ、魅力を伝える場とします
- ・地元の物産を広く発信する場とします
- ・交流が生れる場とします
- ・災害の際の拠点としての場とします

### 整備方針

- ・女性・年少者・高齢者・障がい者等様々な人の安全や使いやすさ等に配慮して整備します
- ・きみまち阪、七座山等の景観を損なうことのないように整備します
- ・人の流れを考慮し、休憩施設、地域振興施設等が一体的に利用できるように整備します

道の駅の移転整備位置は、複数の候補地を対象に整備検討委員会で検討され、景観及び親水性に優れ、きみまち阪等の観光地と連携した取り組みにより更なる観光振興が期待でき、日沿道ICの近傍に位置し、高速道路利用者が休憩や食事をとったりする施設としても、適当な位置と考えられる場所に決定しました。



図 道の駅移転整備位置

基本計画では基本構想で決定した内容を実現するために、導入する施設の規模等を算定し、管理運営形態などの検討を行います。

能代市「道の駅ふたつ」整備事業基本計画は、基本構想に引き続き関係諸団体等からなる「能代市道の駅ふたつ整備検討委員会」において議論を行い、策定したものです。

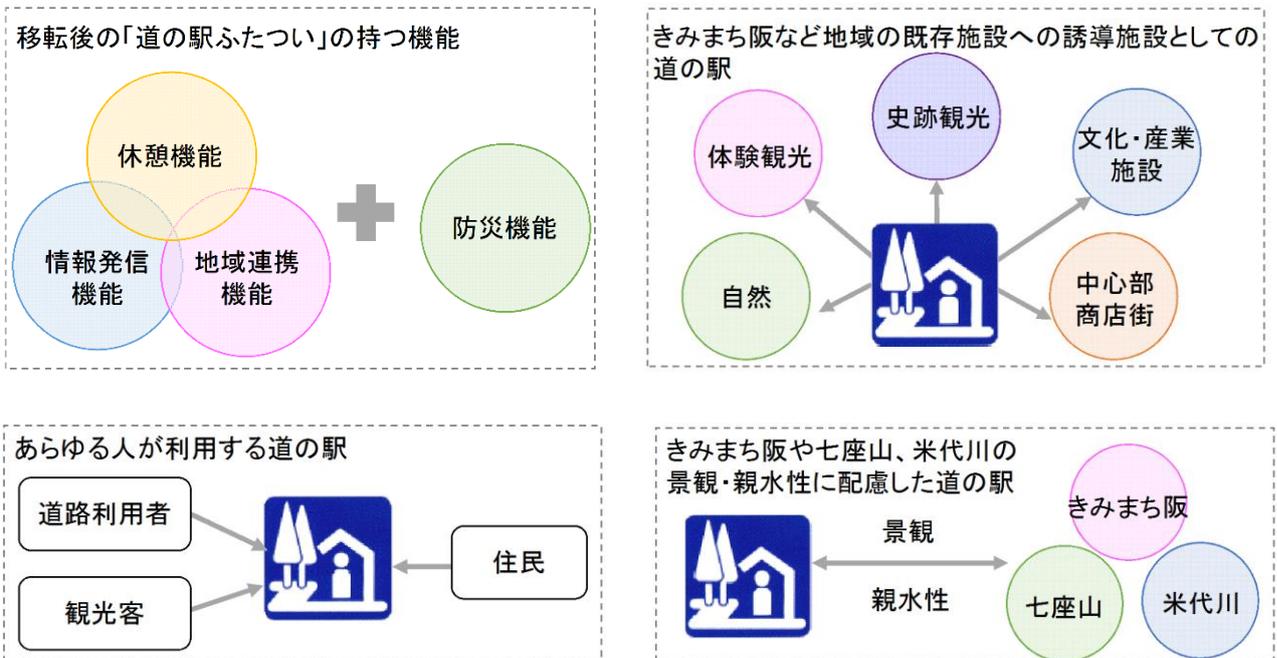
なお、委員会の名簿は巻末に掲載します。

## 1. 導入施設の整備方針

「道の駅」は制度発足から20年が経過し、登録施設数も1,000を超え、農業・観光・福祉・防災・文化など、地域の個性、魅力を活かした様々な取組みが進められています。このような状況を踏まえ、国土交通省では「道の駅」の役割が「第2ステージ」を迎えたとして、これからは「地域の拠点機能の強化」と「ネットワーク化」を重視し、「道の駅」自体が目的地となるよう育てていく、としています。

「道の駅ふたつ」では、基本構想で整理した導入機能を考慮し、以下の整備方針のもと、各施設を導入します。

- 3つの基本機能に加えて防災機能を整備する
  - ①休憩機能、②地域連携機能、③情報発信機能、④防災機能
- 道の駅は「きみまち阪など地域の既存施設（観光施設等）への誘導施設」として捉える
- 道路利用者、観光客に加えて住民も日常的に利用する道の駅を目指す
- きみまち阪や七座山、米代川の景観・親水性に配慮した道の駅を整備する



- 「道の駅」第2ステージへ
  - ①「地域の拠点機能の強化」と「ネットワーク化」を重視し、道の駅自体が目的地となるよう育てていく。各省庁とも連携して様々な施策を展開する。
  - ②「道の駅」相互、設置自治体、駅長など関係者の連携強化、「道の駅」ブランドの維持、各省庁と連携した既存「道の駅」への再投資・個性ある取組みへの重点支援（防災機能強化、EV充電器・無線LAN・外国人旅行者への案内など新しいニーズへの対応）等を行う。  
(国交省資料より抜粋)

## 1-1 休憩施設

道路利用者が安心して立ち寄り、快適にくつろぐことのできる休憩機能を提供します。

### (駐車場)

#### 〈規模〉

- 将来の交通量を考慮して必要台数を整備します。

#### 〈配置〉

- 安全でスムーズな乗り入れ及び大型車と一般車の駐車区分を工夫します。
- きみまち阪や七座山等周辺観光施設へ道の駅からの誘導を図るため、歩行者・自転車用通路の整備を検討します。

#### 〈満足度の向上〉

- 今後普及が予想される電気自動車の充電インフラとして、EV 充電設備を整備します。
- 水素ステーション、キャンピングパークの設置を検討します。

### (休憩所)

#### 〈機能〉

- 情報コーナー、屋内遊具コーナーを整備し、道路利用者がくつろぐとともに、住民も日常的に集うことのできる休憩スペースを整備します。

#### 〈満足度の向上〉

- きみまち阪や七座山、米代川等周辺の自然環境・景観を活かした癒しの空間として園地を整備します。

### (トイレ)

#### 〈規模〉

- 将来の交通量を考慮して必要数を確保します。

#### 〈機能〉

- ユニバーサルデザインに留意し、誰でも安心して利用できるよう配慮します。
- 子どもコーナーやパウダーコーナー、ベビーベッドなど子どもや女性にも配慮した設備を整備します。
- 災害時にも利用できる緊急用のトイレを検討します。

## 1-2 地域連携施設

二ツ井地域には、良質な農林産物や工芸品などの特産品があります。これら二ツ井地域ならではの魅力ある物産を販売する農産物直売所や飲食施設で特色あるメニューの提供、食品加工の商品開発のほか、加工体験できる加工施設を整備します。

### (飲食(レストラン)施設・軽食コーナー)

#### 〈規模〉

- 将来交通量を考慮するとともに、団体利用客も考慮した規模を確保します。

#### 〈機能〉

- 地元産を主体とした食材でメニュー化を図り、旬の食事をその場で味わうことができる飲食施設を整備します。
- 地元の食材を活かした軽食を提供し、リピーター化を図ります。

（農産物直売所（物産等販売））

〈規模〉

- ・通路を広くし、農産物等が見やすいよう陳列できる必要規模を確保します。

〈機能〉

- ・白神山うど、小なす、ねぎ、とまと、米、山菜などの農林産物や、天然鮎など米代川の水産物、秋田杉のテーブル、桶・樽等の工芸品などの二ツ井地域の特産品を主とし、市内全域や近隣町とも連携した物産構成と販売施設を整備します。
- ・二ツ井地域の特産品の魅力を最大限に伝えるため、商品の特徴等を分かりやすく示す工夫をします。

〈満足度の向上〉

- ・利用者が買い物しやすいレイアウト（商品陳列）を検討します。

（加工（体験）施設）

〈規模〉

- ・必要な加工調理器具を設置し、作業スペースが十分確保できる規模とします。

〈機能〉

- ・収益性が高い農産物加工品の充実のため、地元産品に付加価値を持たせた加工品の製造や商品開発ができる施設を整備します。
- ・ふたつブランドづくりのため、加工品の商品開発を通し、地域での6次産業化事業の推進を検討します。
- ・地域住民の参加による加工体験を通し、地域住民と来訪者との交流や地域の魅力発信の場とします。
- ・簡易な木工製作の体験を道の駅で行い、地域の魅力の一端に触れていただき、さらに本格的な体験ができる周辺の観光施設への誘導を図ります。

（サイクルステーション）

〈規模〉

- ・必要規模を確保します。

〈機能〉

- ・来客者の気軽な利用にも配慮し、駐輪場も十分に確保します。
- ・現「道の駅ふたつ」の自転車駐輪場の機能の一部を移転し、観光客専用の無料貸出サイクル施設を整備します。

（川の防災機能計画エリア・親水空間（川の駅）エリア）

〈機能〉

- ・地域住民と来訪者の交流促進を図るイベントを開催するためのスペースとして、園地と多目的広場を活用します。
- ・芝生広場でのバーベキューや遊び場等、来訪者のニーズに応じた、多様な使い方ができる場所として機能させます。
- ・きみまち阪や七座山、米代川周辺の自然環境と調和した広場の整備を図ります。
- ・災害時には、防災拠点としての活動を支えるオープンスペースとします。
- ・川の駅機能としてカヌー発着場等の整備の可能性があることから、カヌー体験の場となることを意識した施設や親水空間等の整備手法を検討します。

(屋内遊具コーナー、多目的ホール)

〈機能〉

- 地域住民、特に子育て世代の交流の場を確保し、リピーターの増加を図る集客施設として屋内遊具コーナーを整備します。また、屋内遊具コーナー利用者が飲食を楽しむことのできるスペースを確保します。
- 屋内遊具コーナーは、災害時の水防団等の待機場所としても利用できるよう整備します。
- 地域の魅力発信の場、住民と道路利用者の交流の場として様々な催しなどの利用形態に対応できるフレキシブルな空間として、多目的ホールを整備します。

(イベント広場)

〈規模〉

- 建物前面は軽トラ市や屋台など各種イベントが実施できる広さのある空間・通路を確保します。

〈機能〉

- 天候に左右されずイベントが実施できるよう、利用者の多い農産物直売所（物産等販売）、レストラン前面に屋根付きのイベント広場を整備します。

### 1-3 情報発信施設

道路利用者に役立つ交通情報や二ツ井地域と周辺地域の魅力、地域の耳寄り情報を提供するほか、災害時の緊急情報の提供など、道路利用者の安全通行にも対応した案内機能を整備します。

(情報コーナー、歴史・民俗資料コーナー)

〈機能〉

- リアルタイムな道路交通情報、冬季の路面凍結情報等の提供を検討します。
- 混雑状況や通過時間などについて、地図上での視覚的な情報提供を検討します。
- 災害時の広域的な情報提供を検討します。
- 二ツ井地域を横断する国道7号等の主要幹線道路をはじめとした周辺道路の交通情報とともに、シティセールスの場として、地域の観光情報・イベント情報・物産情報などを発信する施設を整備します。
- 世界自然遺産「白神山地」などの広域的な観光情報の提供を検討します。
- 「二ツ井町歴史資料館」の林政史や鉱山史等の貴重な展示物をできるだけ活用し、映像による二ツ井地域の歴史・文化とともに、きみまち阪や七座山等の観光施設やきみまち恋文全国コンテストの紹介など、二ツ井地域の魅力を紹介するコーナーを「歴史・民俗資料コーナー」として整備します。
- 「道の駅」のウェブサイトなど、様々なPR 媒体との連携を図り、効率的な情報の発信を図ります。
- 観光客による地域への波及効果を図るため、きみまち阪などの周辺観光施設や二ツ井地域の中心商店街への誘導を強化するリアルタイムなイベントや、地域情報（桜や紅葉の見ごろなど）発信などの工夫をします。
- Wi-Fi などデジタル環境に配慮するとともに、案内人による情報発信を行い、全ての利用者に配慮し、かつ住民と道路利用者の交流を促進します。
- 多目的ホール内に体験コーナーなど地域の魅力の一端を味わえる施設を整備し、周辺観光施設や二ツ井地域の中心商店街への誘導を促進します。

## 1-4 防災施設

東日本大震災の際に、改めて見直された災害時の道の駅の役割、機能を確保します。

### (防災拠点施設)

#### 〈機能〉

- ・能代市地域防災計画に示す、「道の駅ふたつ」の防災拠点としての機能を整備します。
- ・国との連携により、指定緊急避難場所として、一次避難者や道路利用者等の安全を確保するための機能及び食料等を支援できる体制を整備します。
- ・指定避難所等に輸送する二次物資集積拠点とするため、必要に応じ整備を検討します。
- ・水や電気を必要としない緊急用トイレや非常用発電設備、防災倉庫等の設置を検討します。
- ・川の防災機能計画エリアにおいては、水防活動等の待機場所や水防倉庫の整備、資材の備蓄等、地域防災拠点施設としての整備を検討します。

### (防災情報室)

#### 〈機能〉

- ・本市における防災拠点の1つとして整備した場合は、本市の災害対策本部と密な防災情報の連絡が可能となるよう体制、設備を検討します。

## 1-5 その他施設

特産品である木材の活用や再生可能エネルギーを活用した施設整備を行います。

### (木材の活用)

- ・建物や備品は地元木材の活用を推進します。

### (再生可能エネルギー施設)

- ・「能代市再生可能エネルギービジョン」に則り、再生可能エネルギーを導入した施設整備を図ります。

## 2. 導入施設の規模算定

### 2-1 規模算定

#### 2-1-1 駐車ます数

道の駅への出入りが期待できる日沿道、国道7号、県道きみまち坂藤里峡公園線、主要地方道二ツ井森吉線の将来（H42）交通量（14,300台）から道の駅に必要となる駐車ます数を算定しました。

駐車ます数の算定は『JH 設計要領』を用いて行いました。

表 駐車ます数の算定結果

|      |      |
|------|------|
| 小型車  | 115台 |
| 大型車  | 23台  |
| 身障者用 | 3台   |



図 道の駅周辺の道路

(1) 駐車まず数算定結果

(算定方法)

- 駐車まず数 = 設計交通量 × 立寄率 × ラッシュ率 ÷ 回転率
- 設計交通量 = 休日サービス係数 × 将来交通量

表 算定に用いた諸数値

| 施設の種類   | 車種  | 立寄率   | ラッシュ率 | 平均駐車時間 | 回転率 |     |
|---------|-----|-------|-------|--------|-----|-----|
| サービスエリア | 小型車 | 0.175 | 0.100 | 25     | 2.4 |     |
|         | 大型車 | バス    | 0.250 | 0.250  | 20  | 3.0 |
|         |     | 普通貨物  | 0.125 | 0.075  | 30  | 2.0 |

| 休日サービス係数 | 年平均日交通量Q (両方向: 台/日)      | サービス係数                    |
|----------|--------------------------|---------------------------|
|          | $0 < Q \leq 25,000$      | 1.4                       |
|          | $25,000 < Q \leq 50,000$ | $1.65 - Q \times 10^{-5}$ |
|          | $50,000 < Q$             | 1.15                      |

(算定結果)

上記の条件を用いて、計算すると必要な駐車まず数は以下ようになります。

表 算定結果

|     |      | 計算結果    | 採用値<br>(切り上げ) |
|-----|------|---------|---------------|
| 小型車 |      | 114.3 台 | 115 台         |
| 大型車 | バス   | 2.3 台   | 3 台           |
|     | 普通貨物 | 19.9 台  | 20 台          |

また、小型車・大型車の駐車ますに加えて、別途身障者用の駐車スペースを3台分整備すること  
にします。

**表 身障者用小型駐車ます数**

| 駐車ますの区分              | 身障者用小型駐車ます数(台)                  |
|----------------------|---------------------------------|
| 全小型車駐車ます数 $\leq 200$ | 全小型車駐車ます数 $\times 1/50$ 以上      |
| 全小型車駐車ます数 $> 200$    | 全小型車駐車ます数 $\times 1/100 + 2$ 以上 |

※大型・小型兼用駐車ますの場合は小型車換算して計上する

出典：「設計要領 第六集 建設施設編」(H23.7 東日本高速道路株式会社)

**(2)二輪車専用駐車ます数算定結果**

『東日本高速道路株式会社 設計要領 (H23.7)』を用いて、将来交通量から二輪車専用駐車場の規模を算定しました。

**表 二輪車駐輪場の規模**

| 区分      | 計画交通量(台/日) | 駐車台数(台) | 面積(m <sup>2</sup> ) |
|---------|------------|---------|---------------------|
| サービスエリア | 30,000台以上  | 8       | 25.0(小型車2ます相当)      |
|         | 30,000台未満  | 4       | 12.5(小型車1ます相当)      |

出典：「設計要領 第六集 建設施設編」(H23.7 東日本高速道路株式会社)

**(3)従業員駐車ます数**

従業員駐車スペースについては、施設の運営方針等が決定しないと正確な必要数は確定できません。そのため各施設配置等を踏まえ、確保できる数を整備することとしました。

**2-1-2 駐車場規模の算定**

算定した駐車ます数と立寄人数から必要となる駐車場の規模を算定しました。

**(1)駐車場・車路**

『JH 設計要領』では駐車ますの寸法と車路幅を下記のとおりとしています。

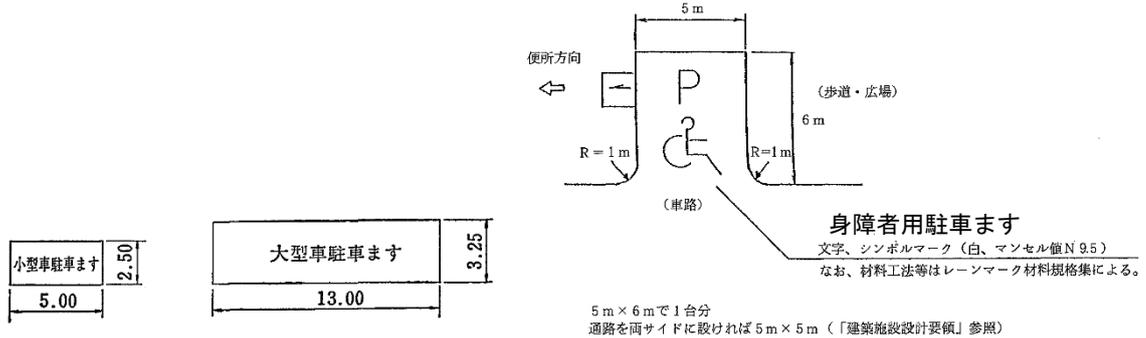


表 駐車方式別の車路幅と必要面積

| 車種       | 駐車角          | 駐車方式         | 車路幅<br>Aw (m) | 車路に直角<br>方向の駐車深<br>Sd (m) | 車路に平行<br>方向の駐車幅<br>Sw (m) | 単位駐車幅<br>W (m) | 1台当りの<br>駐車所要面積<br>A (m <sup>2</sup> ) | 備 考                   |
|----------|--------------|--------------|---------------|---------------------------|---------------------------|----------------|--|-----------------------|
| 小型車      | 30°          | 前進駐車         | 4.00          | 4.70                      | 5.00                      | 13.40          | 33.5                                   | W=Aw+2 Sd             |
|          | 45°          | 〃            | 4.00          | 5.30                      | 3.55                      | 14.60          | 25.7                                   |                       |
|          | 45° 交差       | 〃            | 4.00          | 4.45                      | 3.55                      | 12.90          | 22.9                                   | A= $\frac{W}{2}$ × Sw |
|          |              | 〃            | 5.00          | 5.60                      | 2.90                      | 16.20          | 23.5                                   |                       |
|          | 60°          | 後退駐車         | 4.50          | 5.60                      | 2.90                      | 15.70          | 22.8                                   |                       |
|          | 90°          | 前進駐車         | 9.50          | 5.00                      | 2.50                      | 19.50          | 24.4                                   |                       |
|          | 90°          | 後退駐車         | 6.00          | 5.00                      | 2.50                      | 16.00          | 20.0                                   |                       |
| 大型車      | 30°          | 前進駐車         | 4.00          | 9.30                      | 6.50                      | 14.30          | 93.0                                   | W=Aw/2+Sd             |
|          |              | 前進発車         | 6.00          |                           |                           |                |  |                       |
|          | 45°          | 〃            | 7.00          | 11.50                     | 4.60                      | 18.25          | 84.0                                   | A=W×Sw                |
|          |              | 〃            | 6.50          |                           |                           |                |  |                       |
|          | 60°          | 〃            | 11.00         | 12.90                     | 3.75                      | 22.15          | 82.1                                   |                       |
| 〃        |              | 7.50         |               |                           |                           |                |  |                       |
| 90°      | 〃            | 19.00        | 13.00         | 3.25                      | 28.00                     | 91.0           |  |                       |
| 〃        | 11.00        |              |               |                           |                           |                |  |                       |
| 平行       | 後退駐車<br>前進発車 | 6.00         | 3.25          | 19.00                     | 6.25                      | 118.8          |  |                       |
| 特大<br>殊型 | 平行           | 後退駐車<br>前進発車 | 6.00          | 3.50                      | 25.00                     | 6.50           | 162.5                                  |                       |

駐車場面積は、建物の配置によって駐車ますの配置が異なるため、後段で述べるレイアウト案によって面積が異なります。建物配置及び、敷地形状を考慮して適切に駐車ますを配置するものとします。

## 2-1-3 トイレ

### 1) 設置数の算定

(算定方法)

『東日本高速道路株式会社 設計要領 (H23.7)』を用いて、駐車ます数 (141 台) からトイレの設置数を算定しました。

駐車ます数に対する建築施設としての面積は以下のとおりです。

表 駐車ます数に対する建築施設面積(サービスエリア)

|                        |     |     |     |     |     |     |
|------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 駐車ます数 (台)              | 300 | 250 | 200 | 150 | 100 | 50  |
| トイレ面積 (㎡)<br>(一般部・都市部) | 570 | 480 | 390 | 290 | 200 | 110 |

出典：「設計要領 第六集 建設施設編」(H23.7 東日本高速道路株式会社)

トイレの設置数は以下の流れで算定されます。

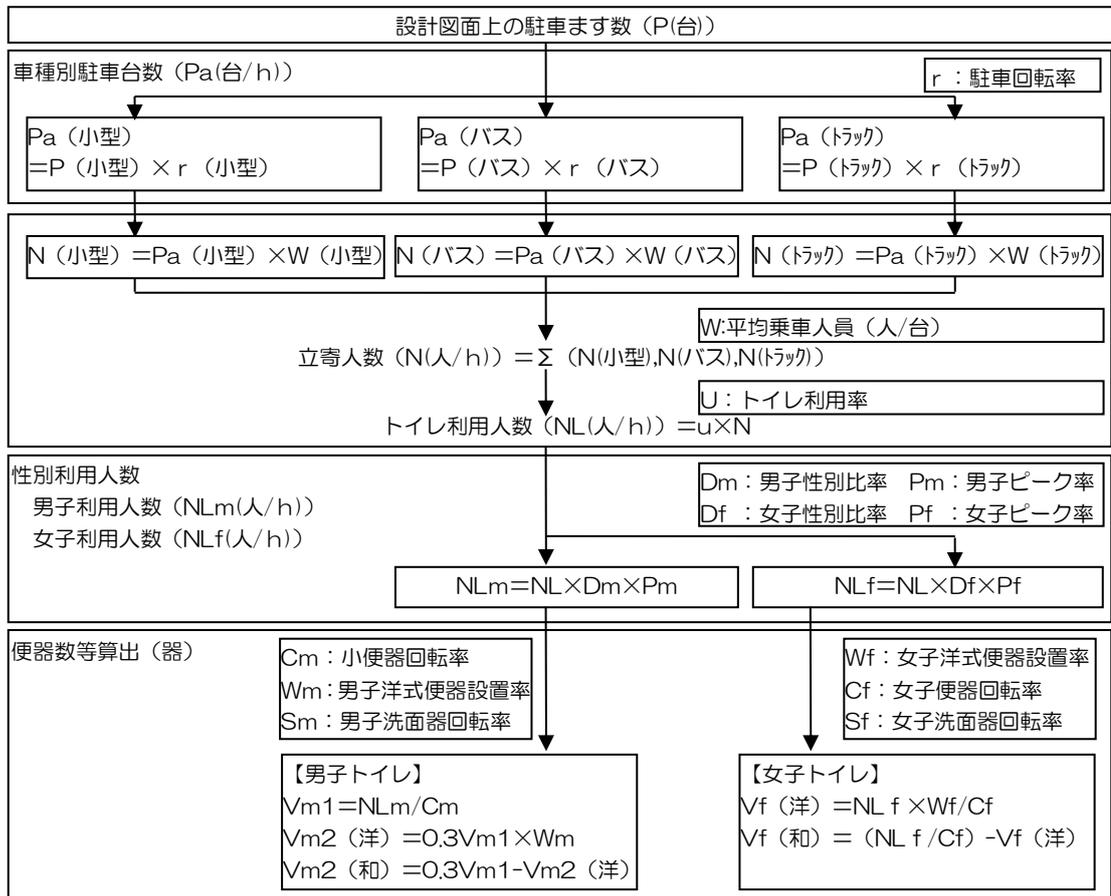


図 トイレ設置数算定の流れ

出典：「設計要領 第六集 建設施設編」(H23.7 東日本高速道路株式会社)

また、算定に用いる諸条件は以下のとおりです。

**表 トイレ規模算定の諸条件**

| 項目      | 記号 |      | 係数           | 項目          | 記号                            |             | 係数      |
|---------|----|------|--------------|-------------|-------------------------------|-------------|---------|
| 駐車まず数   | P  | 小型   | 118 台        | 性別比率        | Dm                            | 男           | 0.52    |
|         |    | バス   | 3 台          |             | Df                            | 女           | 0.48    |
|         |    | トラック | 20 台         | ピーク率        | Pm                            | 男           | 2.2     |
| 駐車回転率   | r  | 小型   | 2.4 回/h      |             | Pf                            | 女           | 3.1     |
|         |    | バス   | 3.0 回/h      | 便器<br>回転率   | Cm                            | 男           | 100 人/h |
|         |    | トラック | 2.0 回/h      |             | Cf                            | 女           | 40 人/h  |
| 車種別駐車台数 | Pa |      | $P \times r$ | 洋式便器<br>設置率 | Wm                            | 男           | 0.8     |
| 平均乗車人員  | W  | 小型   | 1.9 人        |             | Wf                            | 女           | 0.8     |
|         |    | バス   | 27.0 人       | 便器数         | (男・小)Vm1<br>(男・大)Vm2<br>(女)Vf | $Vm2=0.3m1$ |         |
|         |    | トラック | 1.2 人        |             | 洗面器<br>回転数                    | Sm          | 男       |
| トイレ利用率  | u  | 0.84 |              | Sf          |                               | 女           | 200 人/h |

(上記数値は一般都市部のサービスエリアの規模算定用・駐車まず数は本計画で算定した数値

・小型車まずには身障者用を含む)

出典：「設計要領 第六集 建設施設編」(H23.7 東日本高速道路株式会社)

(算定結果)

上記の条件を用いて計算すると、必要なトイレ設置数は以下のようになります。

**表 トイレ設置数算定結果**

|                        | 男子トイレ | 女子トイレ |
|------------------------|-------|-------|
| 小                      | 8 器   | —     |
| 洋                      | 2 器   | 21 器  |
| 和                      | 1 器   | 5 器   |
| 大型ブース <sup>(※1)</sup>  | 1 器   | 1 器   |
| トイレ設置数 計               | 12 器  | 27 器  |
| オストメイト <sup>(※2)</sup> | 2 器   | 2 器   |
| 洗面器                    | 3 器   | 6 器   |
| パウダーコーナー               | —     | 8 箇所  |

※1：介助者を必要としない車椅子使用者、肢体不自由者、高齢者、妊婦、小児連れ等を対象。

※2：洋式トイレ、大型ブースのいずれかに設置

また、家族連れ利用者のニーズを考慮し、男女ともに児童用の便器（子どもコーナー）を整備します。また、高齢者や障がい者を対象とした多機能トイレを 1 器整備します。

## 2-1-4 授乳室

### 1) 規模の算定

前室（シンクやベビーベッドを置くスペース）と授乳室 2～3 人の着座を想定し、8 m<sup>2</sup>を確保することとしました。

## 2-1-5 添乗員スペース

### 1) 規模の算定

現道の駅と同規模（ $18.7 \text{ m}^2 \div 19 \text{ m}^2$ ）を確保することとしました。

## 2-1-6 レストラン

（算定方法）

『東日本高速道路株式会社 設計要領（H23.7）』を用いて、駐車ます数（141台）からレストランの面積を算定しました。

レストランの面積は以下の流れで算定されます。

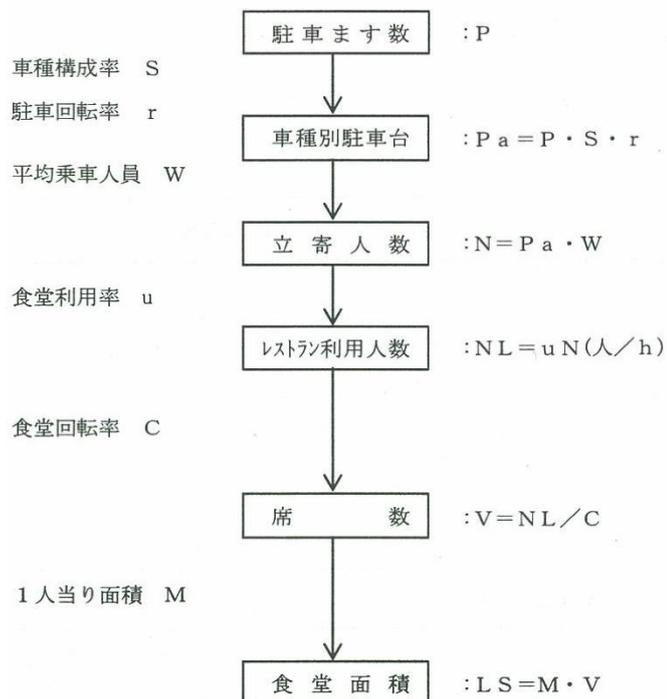


図 レストラン規模算定の流れ

出典：「設計要領 第六集 建設施設編」（H23.7 東日本高速道路株式会社）

また、算定に用いる諸条件は以下のとおりです。

**表 レストラン規模算定の諸条件**

| 項目      | 記号 |      | 係数     | 項目        | 記号  |         | 係数  |
|---------|----|------|--------|-----------|-----|---------|-----|
| 駐車まず数   | P  | 小型   | 118台   | レストラン利用率  | u   | 小型      | 0.3 |
|         |    | バス   | 3台     |           |     | バス      | 0.1 |
|         |    | トラック | 20台    |           |     | トラック    | 0.3 |
| 駐車回転率   | r  | 小型   | 2.4回/h | レストラン利用人数 | NL  | u×N     |     |
|         |    | バス   | 3.0回/h | レストラン回転率  | C   | 2.4人/h  |     |
|         |    | トラック | 2.0回/h | 席数        | V   | NL/C    |     |
| 車種別駐車台数 | Pa |      | P×r    | 1人当り面積    | M   | 1.6㎡/人  |     |
| 車種別乗車人員 | W  | 小型   | 1.9人   | レストラン総面積  | ΣLS | 3×LS    |     |
|         |    | バス   | 27.0人  | 当初施設面積    | LS' | 0.65ΣLS |     |
|         |    | トラック | 1.2人   |           |     |         |     |
| 立寄人数    | N  |      | Pa×W   |           |     |         |     |

(車種構成率及び駐車まず数は本計画で算定した数値、小型車まずには身障者用を含む)

出典：「設計要領 第六集 建設施設編」(H23.7 東日本高速道路株式会社)

(算定結果)

上記の条件を用いて、計算すると必要なレストラン面積は以下のようになります。

**表 レストラン面積算定結果**

|          |               |
|----------|---------------|
| レストラン総面積 | 400.2 ㎡≒400 ㎡ |
| 当初施設面積   | 260.1 ㎡≒260 ㎡ |

『東日本高速道路株式会社 設計要領 (H23.7)』では、駐車まず数から算定されるレストラン総面積のうち、65%を当初施設面積として設定しています。これは、後からの拡張を考慮しているためです。

「道の駅ふたつ」は、青森のねぶたまつり、秋田の竿灯まつりなどの中間地点として、大型バスによる休憩・昼食等の利用が多い状況にあります。今後の運営検討にもよりますが、移転後の道の駅で団体客を積極的に受け入れる場合を想定した余裕のある面積として、基本計画においては400㎡を確保することとします。

## 2-1-7 軽食コーナー

### 1) 規模の算定

(算定方法)

『東日本高速道路株式会社 設計要領 (H23.7)』を用いて、駐車ます数 (141 台) から軽食コーナーの面積を算定しました。駐車ます数に対する休憩所の面積は以下のとおりです。

**表 休憩所の標準規模(サービスエリア)**

| 片側駐車ます数 (台) | 席数 | 標準的な面積 (m <sup>2</sup> ) |
|-------------|----|--------------------------|
| 300         | 80 | 250                      |
| 250         | 60 | 210                      |
| 200         | 60 | 210                      |
| 150         | 40 | 170                      |
| 100 台以下     | 30 | 140                      |

出典：「設計要領 第六集 建設施設編」(H23.7 東日本高速道路株式会社)

上記の「休憩所」は「休憩所」「インフォメーション」「救護室」「事務室」「湯茶接待室」で構成されていることから、それぞれの機能から情報コーナーと軽食コーナーで規模を分割することとし、軽食コーナーの面積は 85 m<sup>2</sup>としました。

**表 休憩所を構成する施設と「道の駅ふたつ」で整備予定の施設**

| 休憩所を構成する施設    | 「道の駅ふたつ」で整備予定の施設 |
|---------------|------------------|
| 休憩所           | ⇒情報コーナー          |
| インフォメーション     |                  |
| 救護室、事務室、湯茶接待室 | ⇒軽食コーナー          |

### 2) 面積の妥当性の検証

『東日本高速道路株式会社 設計要領 (H23.7)』を用いて算定した規模が道の駅の施設規模として妥当かどうかを、秋田県内道の駅の実例を用いて検証しました。

(検証方法)

- ・秋田県内道の駅の駐車ます 1 ますに対する軽食コーナーの平均値を算定
- ・平均値と「道の駅ふたつ」の駐車ます 1 ますに対する軽食コーナー規模を算定
- ・上記 2 つの値が近似値であれば、妥当と判断

表 駐車ます数に対する軽食コーナーの規模

| 道の駅名称<br>道の駅名称 | 軽食コーナー<br>面積         | 駐車ます<br>数(計) | 1台あたり<br>軽食コーナー面積     | 備考                                   |
|----------------|----------------------|--------------|-----------------------|--------------------------------------|
| たかのす           | 20.0 m <sup>2</sup>  | 172 台        | 0.1 m <sup>2</sup> /台 |                                      |
| ふたついで          | —                    | 146 台        | —                     |                                      |
| にしめ            | 26.4 m <sup>2</sup>  | 152 台        | 0.2 m <sup>2</sup> /台 |                                      |
| やたて峠           | —                    | 69 台         | —                     |                                      |
| はちもり           | 52.2 m <sup>2</sup>  | 36 台         | 1.4 m <sup>2</sup> /台 |                                      |
| かつの            | 30.0 m <sup>2</sup>  | 322 台        | 0.1 m <sup>2</sup> /台 |                                      |
| かみおか           | 39.8 m <sup>2</sup>  | 56 台         | 0.7 m <sup>2</sup> /台 |                                      |
| ことおか           | —                    | 127 台        | —                     |                                      |
| 東由利            | 50.0 m <sup>2</sup>  | 120 台        | 0.4 m <sup>2</sup> /台 |                                      |
| かみこあに          | 37.2 m <sup>2</sup>  | 72 台         | 0.5 m <sup>2</sup> /台 |                                      |
| 象潟             | 100.0 m <sup>2</sup> | 422 台        | 0.2 m <sup>2</sup> /台 |                                      |
| なかせん           | 92.0 m <sup>2</sup>  | 84 台         | 1.1 m <sup>2</sup> /台 |                                      |
| おがち            | 109.0 m <sup>2</sup> | 63 台         | 1.7 m <sup>2</sup> /台 |                                      |
| てんのう           | 209.0 m <sup>2</sup> | 605 台        | 0.3 m <sup>2</sup> /台 |                                      |
| 岩城             | 138.0 m <sup>2</sup> | 142 台        | 1.0 m <sup>2</sup> /台 |                                      |
| しょうわ           | —                    | 208 台        | —                     |                                      |
| みねはま           | —                    | 53 台         | —                     |                                      |
| さんない           | 30.0 m <sup>2</sup>  | 51 台         | 0.6 m <sup>2</sup> /台 |                                      |
| おおうち           | —                    | 255 台        | —                     |                                      |
| あに             | —                    | 37 台         | —                     |                                      |
| ひない            | 31.2 m <sup>2</sup>  | 50 台         | 0.6 m <sup>2</sup> /台 |                                      |
| 五城目            | —                    | 94 台         | —                     |                                      |
| 清水の里・鳥海郷       | —                    | 88 台         | —                     |                                      |
| 雁の里せんなん        | 9.9 m <sup>2</sup>   | 121 台        | 0.1 m <sup>2</sup> /台 |                                      |
| 協和             | 10.5 m <sup>2</sup>  | 135 台        | 0.1 m <sup>2</sup> /台 |                                      |
| 十文字            | —                    | 95 台         | —                     |                                      |
| おおがた           | 17.4 m <sup>2</sup>  | 84 台         | 0.2 m <sup>2</sup> /台 |                                      |
| あきた港           | 202.3 m <sup>2</sup> | 248 台        | 0.8 m <sup>2</sup> /台 |                                      |
| こさか七滝          | 10.0 m <sup>2</sup>  | 41 台         | 0.2 m <sup>2</sup> /台 |                                      |
| 大館能代空港         | 20.0 m <sup>2</sup>  | 489 台        | 0.0 m <sup>2</sup> /台 | 駐車ます数は 24h 利用不可も含む<br>極端値であるため平均から除く |
| 平均             |                      |              | 0.5 m <sup>2</sup> /台 |                                      |
| ふたついで(移転後)     | 85.0 m <sup>2</sup>  | 141 台        | 0.6 m <sup>2</sup> /台 |                                      |

※既存道の駅の情報コーナー規模は施設へのヒアリングによる

(検証結果)

既存道の駅の平均値と「道の駅ふたついで」の値が近似値であったため、算定した軽食コーナー規模は道の駅の施設として妥当であると判断しました。

## 2-1-8 加工施設

### 1) 規模の算定

(算定方法)

加工施設の面積は「こういった品物」を「どの程度」製造するかによって必要となる面積が大きく異なります。加工品の種類や規模等の詳細は、今後の運営検討等に委ねることになりますが、ここでは、秋田県内道の駅の既存事例を参考に規模を算定しました。

- 秋田県内道の駅の駐車ます 1 ますに対する加工所面積の平均値を算定
- 平均値を用いて「道の駅ふたつ」の規模を算定

表 既存道の駅の加工施設面積

| 道の駅名称<br>道の駅名称 | 加工所<br>面積 | 駐車ます<br>数(計) | 1台あたり<br>加工所面積 | 備考               |
|----------------|-----------|--------------|----------------|------------------|
| たかのす           |           | 172台         |                |                  |
| ふたついで          | 14.4㎡     | 146台         | 0.1㎡/台         | 極端値であるため平均から除く   |
| にしめ            |           | 152台         |                |                  |
| やたて峠           |           | 69台          |                |                  |
| はちもり           |           | 36台          |                |                  |
| かつの            |           | 322台         |                |                  |
| かみおか           | 363.0㎡    | 56台          | 6.5㎡/台         | 極端値であるため平均から除く   |
| ことおか           |           | 127台         |                |                  |
| 東由利            | 40.0㎡     | 120台         | 0.3㎡/台         |                  |
| かみこあに          | 166.7㎡    | 72台          | 2.3㎡/台         |                  |
| 象潟             |           | 422台         |                |                  |
| なかせん           | 63.0㎡     | 84台          | 0.8㎡/台         |                  |
| おがち            | 60.0㎡     | 63台          | 1.0㎡/台         |                  |
| てんのう           | 142.4㎡    | 605台         | 0.2㎡/台         |                  |
| 岩城             | 32.0㎡     | 142台         | 0.2㎡/台         |                  |
| しょうわ           | 47.3㎡     | 208台         | 0.2㎡/台         |                  |
| みねはま           |           | 53台          |                |                  |
| さんない           |           | 51台          |                |                  |
| おおうち           | 70.0㎡     | 255台         | 0.3㎡/台         |                  |
| あに             |           | 37台          |                |                  |
| ひない            |           | 50台          |                |                  |
| 五城目            |           | 94台          |                |                  |
| 清水の里・鳥海郷       | 498.9㎡    | 88台          | 5.7㎡/台         | 極端値であるため平均から除く   |
| 雁の里せんなん        |           | 121台         |                |                  |
| 協和             | 17.0㎡     | 135台         | 0.1㎡/台         | 極端値であるため平均から除く   |
| 十文字            | 94.4㎡     | 95台          | 1.0㎡/台         |                  |
| おおがた           |           | 84台          |                |                  |
| あきた港           |           | 248台         |                |                  |
| こさか七滝          | 10.0㎡     | 41台          | 0.2㎡/台         |                  |
| 大館能代空港         |           | 489台         |                | 駐車ます数は24h利用不可も含む |
| 平均             |           |              | 0.7㎡/台         |                  |

※既存道の駅の情報コーナー規模は施設へのヒアリングによる

(算定結果)

秋田県内既存道の駅の平均的な面積から「道の駅ふたついで」の加工施設は98.7㎡(0.7㎡×141台)≒99㎡としました。

## 2-1-9 物販施設(農産物直売所・物産等販売)

### 1) 規模の算定

(算定方法)

物産コーナーの面積は「どういった品物」を「どの程度」販売するかによって必要となる面積が大きく異なります。販売品の種類や規模等の調整は、今後の運営検討等に委ねることになりますが、ここでは、秋田県内道の駅の既存事例を参考に規模を算定しました。

- 秋田県内道の駅の駐車ます 1 ますに対する物販施設面積の平均値を算定
- 平均値を用いて「道の駅ふたつい」の規模を算定

表 既存道の駅の物産コーナー面積

| 道の駅名称    | 物産・産直<br>コーナー面積      | 駐車ます<br>数（計） | 1台あたり物販・<br>産直コーナー面積   | 備考                                   |
|----------|----------------------|--------------|------------------------|--------------------------------------|
| たかのす     | 212.0 m <sup>2</sup> | 172 台        | 1.2 m <sup>2</sup> /台  |                                      |
| ふたついで    | 199.4 m <sup>2</sup> | 146 台        | 1.4 m <sup>2</sup> /台  |                                      |
| にしめ      | 185.1 m <sup>2</sup> | 152 台        | 1.2 m <sup>2</sup> /台  |                                      |
| やたて峠     | 30.0 m <sup>2</sup>  | 69 台         | 0.4 m <sup>2</sup> /台  | 極端値であるため平均から除く                       |
| はちもり     | 19.9 m <sup>2</sup>  | 36 台         | 0.6 m <sup>2</sup> /台  | 極端値であるため平均から除く                       |
| かつの      | 400.0 m <sup>2</sup> | 322 台        | 1.2 m <sup>2</sup> /台  |                                      |
| かみおか     | 127.4 m <sup>2</sup> | 56 台         | 2.3 m <sup>2</sup> /台  |                                      |
| ことおか     | 184.0 m <sup>2</sup> | 127 台        | 1.4 m <sup>2</sup> /台  |                                      |
| 東由利      | 90.0 m <sup>2</sup>  | 120 台        | 0.8 m <sup>2</sup> /台  | 極端値であるため平均から除く                       |
| かみこあに    | 119.8 m <sup>2</sup> | 72 台         | 1.7 m <sup>2</sup> /台  |                                      |
| 象潟       | 898.0 m <sup>2</sup> | 422 台        | 2.1 m <sup>2</sup> /台  |                                      |
| なかせん     | 260.0 m <sup>2</sup> | 84 台         | 3.1 m <sup>2</sup> /台  |                                      |
| おがち      | 720.0 m <sup>2</sup> | 63 台         | 11.4 m <sup>2</sup> /台 | 極端値であるため平均から除く                       |
| てんのう     | 578.3 m <sup>2</sup> | 605 台        | 1.0 m <sup>2</sup> /台  |                                      |
| 岩城       | 475.0 m <sup>2</sup> | 142 台        | 3.3 m <sup>2</sup> /台  |                                      |
| しょうわ     | 438.0 m <sup>2</sup> | 208 台        | 2.1 m <sup>2</sup> /台  |                                      |
| みねはま     | 118.0 m <sup>2</sup> | 53 台         | 2.2 m <sup>2</sup> /台  |                                      |
| さんない     | 221.0 m <sup>2</sup> | 51 台         | 4.3 m <sup>2</sup> /台  |                                      |
| おおうち     | 248.0 m <sup>2</sup> | 255 台        | 1.0 m <sup>2</sup> /台  |                                      |
| あに       | 102.0 m <sup>2</sup> | 37 台         | 2.8 m <sup>2</sup> /台  |                                      |
| ひない      | 119.8 m <sup>2</sup> | 50 台         | 2.4 m <sup>2</sup> /台  |                                      |
| 五城目      | 232.0 m <sup>2</sup> | 94 台         | 2.5 m <sup>2</sup> /台  |                                      |
| 清水の里・鳥海郷 |                      | 88 台         |                        | 面積不明であるため平均から除く                      |
| 雁の里せんなん  | 162.8 m <sup>2</sup> | 121 台        | 1.3 m <sup>2</sup> /台  |                                      |
| 協和       | 181.9 m <sup>2</sup> | 135 台        | 1.3 m <sup>2</sup> /台  |                                      |
| 十文字      | 301.4 m <sup>2</sup> | 95 台         | 3.2 m <sup>2</sup> /台  |                                      |
| おおがた     | 364.8 m <sup>2</sup> | 84 台         | 4.3 m <sup>2</sup> /台  |                                      |
| あきた港     | 152.3 m <sup>2</sup> | 248 台        | 0.6 m <sup>2</sup> /台  | 極端値であるため平均から除く                       |
| こさか七滝    | 180.0 m <sup>2</sup> | 41 台         | 4.4 m <sup>2</sup> /台  |                                      |
| 大館能代空港   | 80.0 m <sup>2</sup>  | 489 台        | 0.2 m <sup>2</sup> /台  | 駐車ます数は 24h 利用不可も含む<br>極端値であるため平均から除く |
| 平均       |                      |              | 2.2 m <sup>2</sup> /台  |                                      |

※既存道の駅の情報コーナー規模は施設へのヒアリングによる

（算定結果）

秋田県内既存道の駅の平均的な面積から「道の駅ふたついで」の物販施設は 310.2 m<sup>2</sup> (2.2 m<sup>2</sup> × 141 台) ÷ 310 m<sup>2</sup> としました。

## 2-1-10 多目的ホール

### 1) 規模の算定

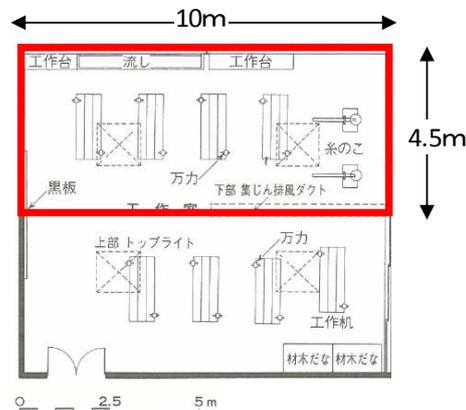
(算定方法)

多目的ホールは地域の魅力発信の場、住民と道路利用者の交流の場として様々な利用形態が可能な空間として整備します。具体的な活用方法等は今後の運営検討にもよりますが、ここでは、仮の利用形態を想定し、規模を算定しました。想定した利用形態は以下のとおりです。

- ・木工体験（簡単な木工体験を行い、地域の魅力を発信する）
- ・ミニコンサート（集客を狙うとともに、道の駅利用者に明るい雰囲気を提供する）
- ・語り部（恋文の紹介や民話など地域の魅力を発信する）

#### ① 木工体験

糸のこ2台、工作机4台、流し1台、工作台2台を備えた施設を整備します。大学の木工工作室（下図）事例の半分程度の広さを想定し、45㎡とします。

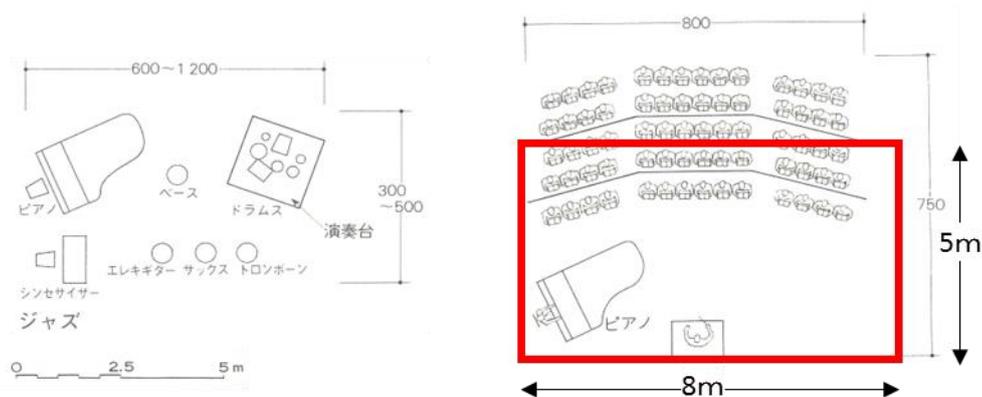


出典：「建築設計資料集成 4」（日本建築学会編）

図 木工体験コーナーのイメージ

#### ② ミニコンサート

詳細な開催内容は未定であるため、14人×2列の合唱、ジャズコンサートの開催も可能な舞台を設置できるスペースとして40㎡を確保します。

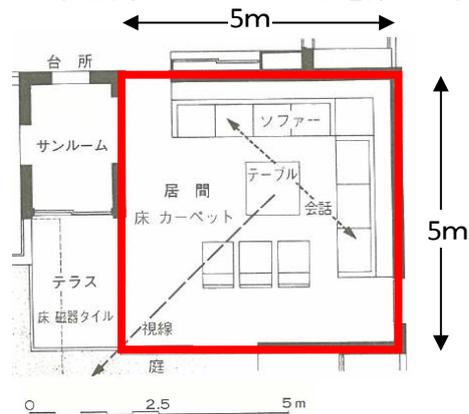


出典：「建築設計資料集成 4」（日本建築学会編）

図 ミニコンサート舞台のイメージ

### ③ 語り部

10人程度でテーブルを挟んで話す空間として25㎡を確保します。



出典：「建築設計資料集成 5」（日本建築学会編）

図 語り部コーナーのイメージ

（算定結果）

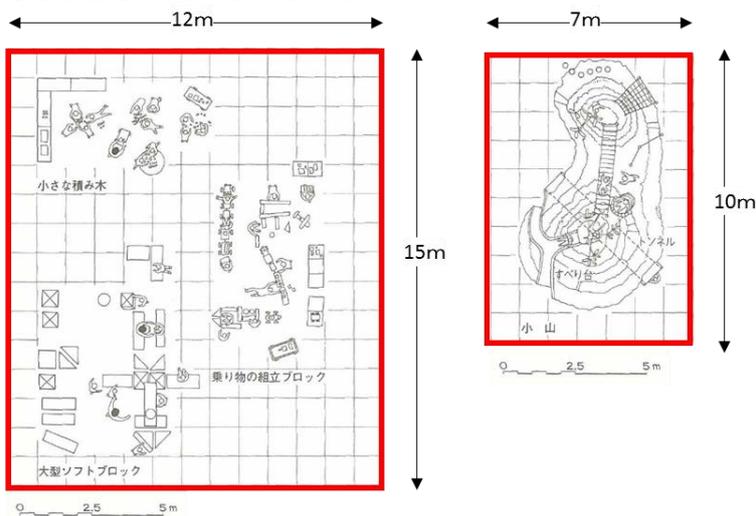
①～③を踏まえて、多目的ホールの面積は110㎡とします。

## 2-1-11 屋内遊具コーナー

### 1) 規模の算定

（算定方法）

屋内遊具コーナーは主に住民交流の場として整備します。具体的な導入遊具の検討は設計を進めながら決定する必要があるため、ここでは、仮の利用形態を想定し、規模を算定しました。想定した利用形態は下図のとおりです。



出典：「建築設計資料集成 5」（日本建築学会編）

図 屋内遊具コーナーのイメージ

（算定結果）

想定した利用形態より屋内遊具コーナーの規模は250㎡とします。

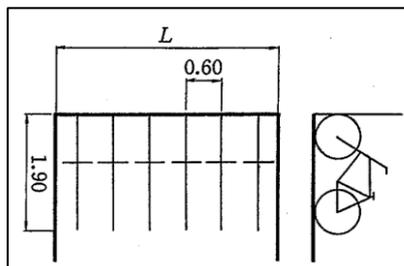
## 2-1-12 サイクルステーション

### 1) 規模の算定

(算定方法)

サイクルステーションの規模については関係機関と協議の結果、将来の拡張性も考慮し10台分のスペースを確保することとしました。

『道路構造令の解説と運用』では自転車1台分の駐輪スペース面積は1.14㎡とされています。



出典：「道路構造令の解説と運用」（日本道路協会）

図 駐輪場

(算定結果)

サイクルステーションの規模は  $11.4 \text{ m}^2$  ( $1.14 \text{ m}^2 \times 10 \text{ 台}$ )  $\approx 12 \text{ m}^2$  とします。

## 2-1-13 川の防災機能計画エリア・親水空間(川の駅)エリア

川の防災機能計画エリア・親水空間(川の駅)エリアは、平時は「イベント開催スペース」「景観を楽しむ場」として利用し、有事には災害関係車両等を受け入れる空間として利用します。

規模については、国土交通省等関係機関と協議を進めながら、平時にも有事にも対応可能な空間を確保します。

## 2-1-14 屋根付きイベント広場

屋根付きイベント広場の奥行は建物前面の通路幅(15m)とします。

配置場所は、比較的用户が多いと想定される物販施設の前面に配置することが望ましいと考えます。また、身障者用駐車スペースの前面に配置することで、車いす利用者が屋根の下を通過して駐車場から建物まで行くことができます。

## 2-1-15 情報発信施設(情報コーナー)

### 1) 規模の算定

(算定方法)

『東日本高速道路株式会社 設計要領 (H23.7)』を用いて、駐車ます数 (141 台) から情報発信施設の規模を算定しました。情報コーナーの面積は「軽食コーナー」の規模算定方法に示したとおり、サービスエリアの休憩所の面積を分割し、85 m<sup>2</sup>としました。

駐車ます数に対する情報発信施設の面積は以下のとおりです。

**表 休憩所(情報発信施設)の面積(サービスエリア)**

| 片側駐車ます数 (台) | 席数 | 標準的な面積 (m <sup>2</sup> ) |
|-------------|----|--------------------------|
| 300         | 80 | 250                      |
| 250         | 60 | 210                      |
| 200         | 60 | 210                      |
| 150         | 40 | 170                      |
| 100 台以下     | 30 | 140                      |

出典：「設計要領 第六集 建設施設編」(H23.7 東日本高速道路株式会社)

### 2) 面積の妥当性の検証

『東日本高速道路株式会社 設計要領 (H23.7)』を用いて算定した規模が道の駅の施設規模として妥当かどうかを、秋田県内道の駅の実例を用いて検証しました。

(検証方法)

- 秋田県内道の駅の駐車ます 1 ますに対する情報コーナーの平均値を算定
- 平均値と「道の駅ふたつ」の駐車ます 1 ますに対する情報コーナー規模を算定
- 上記 2 つの値が近似値であれば、妥当と判断

表 駐車ます数に対する情報コーナーの規模

| 道の駅名称<br>道の駅名称 | 情報コーナー<br>面積 | 駐車ます<br>数(計) | 1台あたり情報<br>コーナー面積 | 備考                                  |
|----------------|--------------|--------------|-------------------|-------------------------------------|
| たかのす           |              | 172台         |                   | 面積不明であるため平均から除く                     |
| ふたついで          | 59.5㎡        | 146台         | 0.4㎡/台            |                                     |
| にしめ            | 70.0㎡        | 152台         | 0.5㎡/台            |                                     |
| やたて峠           | 31.6㎡        | 69台          | 0.5㎡/台            |                                     |
| はちもり           | 1.5㎡         | 36台          | 0.0㎡/台            | 極端値であるため平均から除く                      |
| かつの            | 30.0㎡        | 322台         | 0.1㎡/台            |                                     |
| かみおか           | 241.0㎡       | 56台          | 4.3㎡/台            | 極端値であるため平均から除く                      |
| ことおか           | 34.0㎡        | 127台         | 0.3㎡/台            |                                     |
| 東由利            | 4.0㎡         | 120台         | 0.0㎡/台            | 極端値であるため平均から除く                      |
| かみこあに          | 111.8㎡       | 72台          | 1.6㎡/台            |                                     |
| 象潟             |              | 422台         |                   | 面積不明であるため平均から除く                     |
| なかせん           |              | 84台          |                   | 面積不明であるため平均から除く                     |
| おがち            | 120.0㎡       | 63台          | 1.9㎡/台            |                                     |
| てんのう           | 38.1㎡        | 605台         | 0.1㎡/台            |                                     |
| 岩城             | 88.0㎡        | 142台         | 0.6㎡/台            |                                     |
| しょうわ           | 20.0㎡        | 208台         | 0.1㎡/台            |                                     |
| みねはま           | 30.0㎡        | 53台          | 0.6㎡/台            |                                     |
| さんない           | 33.0㎡        | 51台          | 0.6㎡/台            |                                     |
| おおうち           | 1.0㎡         | 255台         | 0.0㎡/台            | 極端値であるため平均から除く                      |
| あに             | 64.2㎡        | 37台          | 1.7㎡/台            |                                     |
| ひない            | 60.5㎡        | 50台          | 1.2㎡/台            |                                     |
| 五城目            | 255.0㎡       | 94台          | 2.7㎡/台            | 極端値であるため平均から除く                      |
| 清水の里・鳥海郷       | 65.5㎡        | 88台          | 0.7㎡/台            |                                     |
| 雁の里せんなん        | 137.0㎡       | 121台         | 1.1㎡/台            |                                     |
| 協和             | 24.0㎡        | 135台         | 0.2㎡/台            |                                     |
| 十文字            |              | 95台          |                   | 面積不明であるため平均から除く                     |
| おおがた           | 2.0㎡         | 84台          | 0.0㎡/台            | 極端値であるため平均から除く                      |
| あきた港           | 22.0㎡        | 248台         | 0.1㎡/台            |                                     |
| こさか七滝          | 3.0㎡         | 41台          | 0.1㎡/台            |                                     |
| 大館能代空港         |              | 489台         |                   | 駐車ます数は24h利用不可も含む<br>面積不明であるため平均から除く |
| 平均             | 57.7㎡        | —            | 0.7㎡/台            |                                     |
| ふたついで(移転後)     | 85.0㎡        | 141台         | 0.6㎡/台            |                                     |

※既存道の駅の情報コーナー規模は施設へのヒアリングによる

(検証結果)

既存道の駅の平均値と「道の駅ふたついで」の値が近似値であったため、算定した情報コーナー規模は道の駅の施設として妥当であると判断しました。

### 2-1-16 歴史・民俗資料コーナー

関係機関と協議の上、125 m<sup>2</sup>の空間を確保することとしました。

### 2-1-17 防災機能施設

災害時に道路利用者の一時避難所として機能するために必要な施設として、非常用電源、貯水槽、災害用トイレ、備蓄倉庫等の整備が想定されます。

具体的な整備施設及び、それらの規模については、国土交通省等関係機関と協議を進めながら、今後決定するものとします。

### 2-1-18 事務室

事務室は、従業員を何人とするかによって異なります。また従業員数はどのような管理・運営を行っていくかによって異なりますので、詳細は今後検討するものとし、ここでは現道の駅と同規模（110.7 m<sup>2</sup>≒111 m<sup>2</sup>）を確保するものとします。

### 2-1-19 附帯施設

（算定方法）

『東日本高速道路株式会社 設計要領（H23.7）』を用いて、駐車ます数（141 台）から附帯施設の面積を設定しました。附帯施設とは電気室や受水槽、浄化槽、倉庫、ごみ仮置き場など各サービス施設の機能を正常に保つ上で重要な施設のことです。

表 駐車ます数に対する建築施設面積(サービスエリア)

|                         |     |     |     |     |     |     |
|-------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 駐車ます数(台)                | 300 | 250 | 200 | 150 | 100 | 50  |
| 附帯施設面積(m <sup>2</sup> ) | 550 | 550 | 550 | 550 | 550 | 550 |

出典：「設計要領 第六集 建設施設編」（H23.7 東日本高速道路株式会社）

### 2-1-20 施設前面通路

『東日本高速道路株式会社 設計要領（H23.7）』によると、施設前面に10m～20m程度の広さを確保することとされています。このことを参考に建物前面には人が滞留しても十分な広さを確保することとし、幅員15mの通路を設けることとしました。

また、建物前面以外で歩行者や自転車が通行する場所は、『道路構造令の解説と運用』にならい、3.5m（歩行者の交通量が多い場合の最低幅員）を確保します。なお、この幅員は、車いす2台と歩行者2人のすれ違いが可能である幅員とされています。

### 2-1-21 調整池

関係機関と協議の上、「道の駅ふたつ」整備事業では調整池の整備は行わないこととしました。

## 2-2 施設規模一覧

上記まで算定した施設規模は下表のとおりであり、合計で約2haとなります。

表 施設規模一覧

| 導入機能         | 規模 (㎡)                            | 概要  |
|--------------|-----------------------------------|---|
| 休憩機能         | 駐車場                               | 14,430<br>小型車：115台<br>大型車：23台<br>身障者用：3台<br>二輪車：4台<br>従業員用：敷地形状に応じて       |
|              | トイレ                               | 290<br>男性：小：8器 大(洋)：2器、<br>大(和)：1器、大型：1器<br>女性：洋：21器、和：5器、大型：1器<br>多機能：1器 |
|              | 授乳室                               | 8   |
|              | 添乗員スペース                           | 19  |
| 地域連携機能       | 飲食(レストラン)施設                       | 400<br>駐車まず数から最低限必要な面積は260㎡、団体利用を考慮した場合は400㎡                              |
|              | 軽食コーナー                            | 85  |
|              | 加工施設                              | 99  |
|              | 物販施設(農産物直売所・物産等販売)                | 310   |
|              | 多目的ホール                            | 110   |
|              | 屋内遊具コーナー                          | 250<br>有事の際は水防団等の待機場所として活用  |
|              | サイクルステーション                        | 12  |
|              | 川の防災機能計画Iⅴ・親水空間(川の駅)Iⅴ(園地、多目的広場等) | —<br>今後関係機関と協議の上、決定する   |
| 情報発信機能       | 情報コーナー                            | 85<br>施設の複合化により空間の有効活用の可能性あり  |
|              | 歴史・民俗資料コーナー                       | 125   |
| その他の機能(防災機能) | 非常用電源、貯水槽、災害用トイレ、備蓄倉庫等            | —<br>今後関係機関と協議の上、決定する<br>現段階では駐車場面積に含むものとする                               |
| その他          | 事務室                               | 111   |
|              | 附帯施設                              | 550   |
|              | 施設前面通路                            | 2,891<br>幅員15m(人の滞留が想定されない場所は幅員3.5m)                                      |
| 屋内面積小計       | 1,892                             |   |
| 屋外面積小計       | 18,108                            |   |
| 合計           | 20,000                            | 「川の防災機能計画Iⅴ・親水空間(川の駅)Iⅴ」の面積は含めない  |

後段で述べる施設配置(レイアウト)の第1案により規模を算出しました。

なお、今後の運営検討による各施設の販売品目や規模、利用形態、従業員数等によって、これらの規模は変更となる場合があります。

### 3. 施設配置計画

#### 3-1 施設位置周辺の現況把握

施設位置周辺の状況は下記のとおりとなっています。



①七座山と米代川を望む



②湯ノ沢川



③周辺施設の水源となっているポンプ場



④・⑤周辺道路より低い位置にある移転予定地



⑥きみまち阪を望む



### 3-3 整備の前提条件

#### 3-3-1 敷地

- ・現況敷地が周辺道路より低いため、隣接する米代川の増水による被害、周辺道路から道の駅の建物が見えにくいといったことが懸念されることから、道の駅の建物が良く見え、増水時でも安全な高さに盛土を行います。

#### 3-3-2 駐車場位置

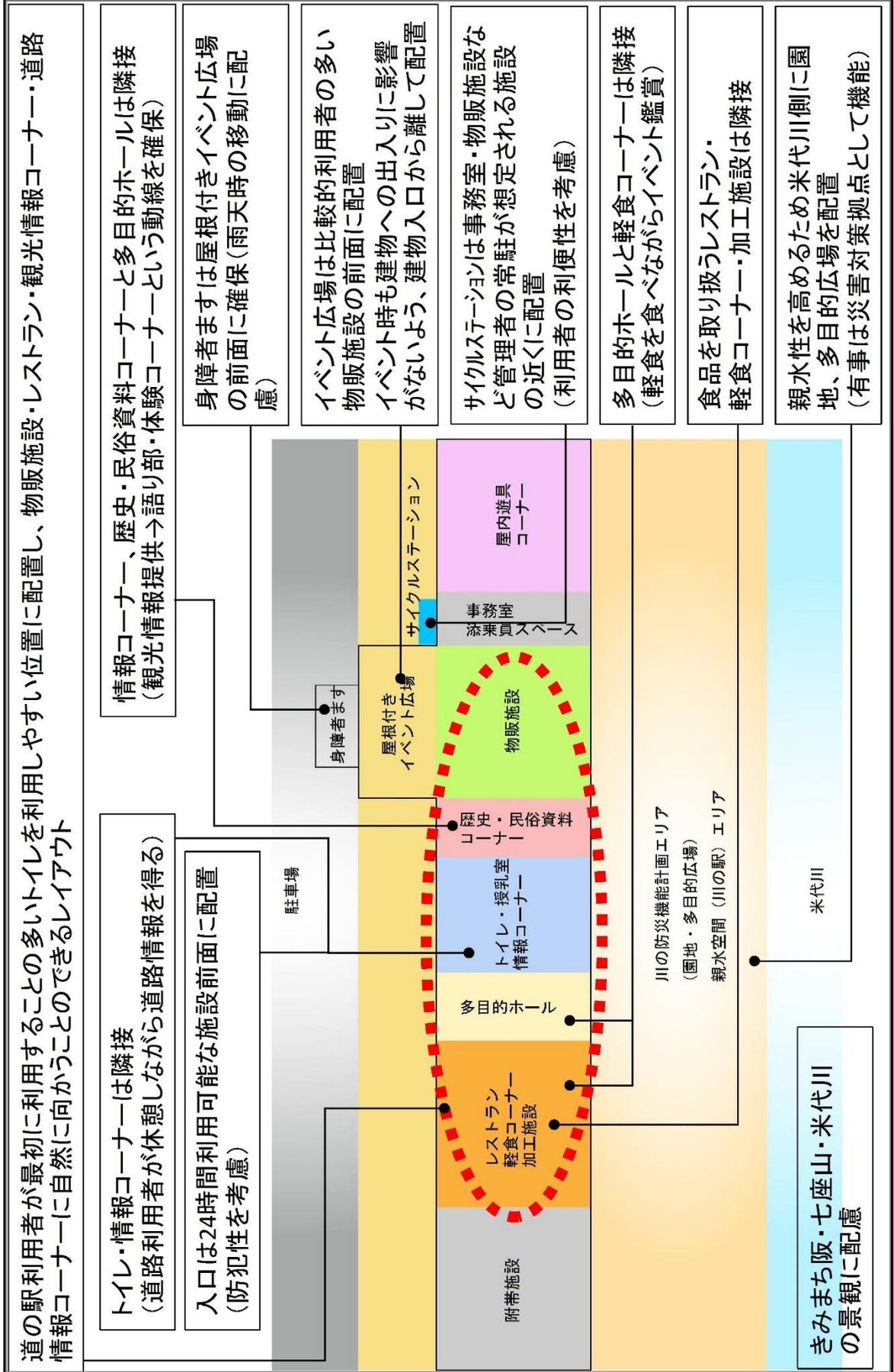
- ・国道7号及び日沿道からの立ち寄りやすさに加え、県道二ツ井森吉線からも立ち寄りやすいよう入口を設けることを検討します。
- ・大型車と小型車の駐車スペースを可能な限り分離します。
- ・周辺観光施設への徒歩や自転車でのアクセス性を確保するため、湯ノ沢川側に入口を設けます。

#### 3-3-3 施設棟

- ・きみまち阪と七座山、米代川の眺望に配慮した位置に整備します。
- ・川の防災機能計画エリア（園地・多目的広場）、親水空間（川の駅）エリアへのアクセス性に配慮した配置とします。
- ・川の防災機能計画エリアにヘリポートが設置される可能性を考慮し、敷地南側には建物を配置しない計画とします。
- ・冬季の風雪（北西の風）を考慮し、東～南を建物前面とすることを基本とします。

#### 3-3-4 ポンプ場

- ・周辺施設の水源となっているポンプ場の機能及びポンプ場の維持管理のために必要な道路を維持します。



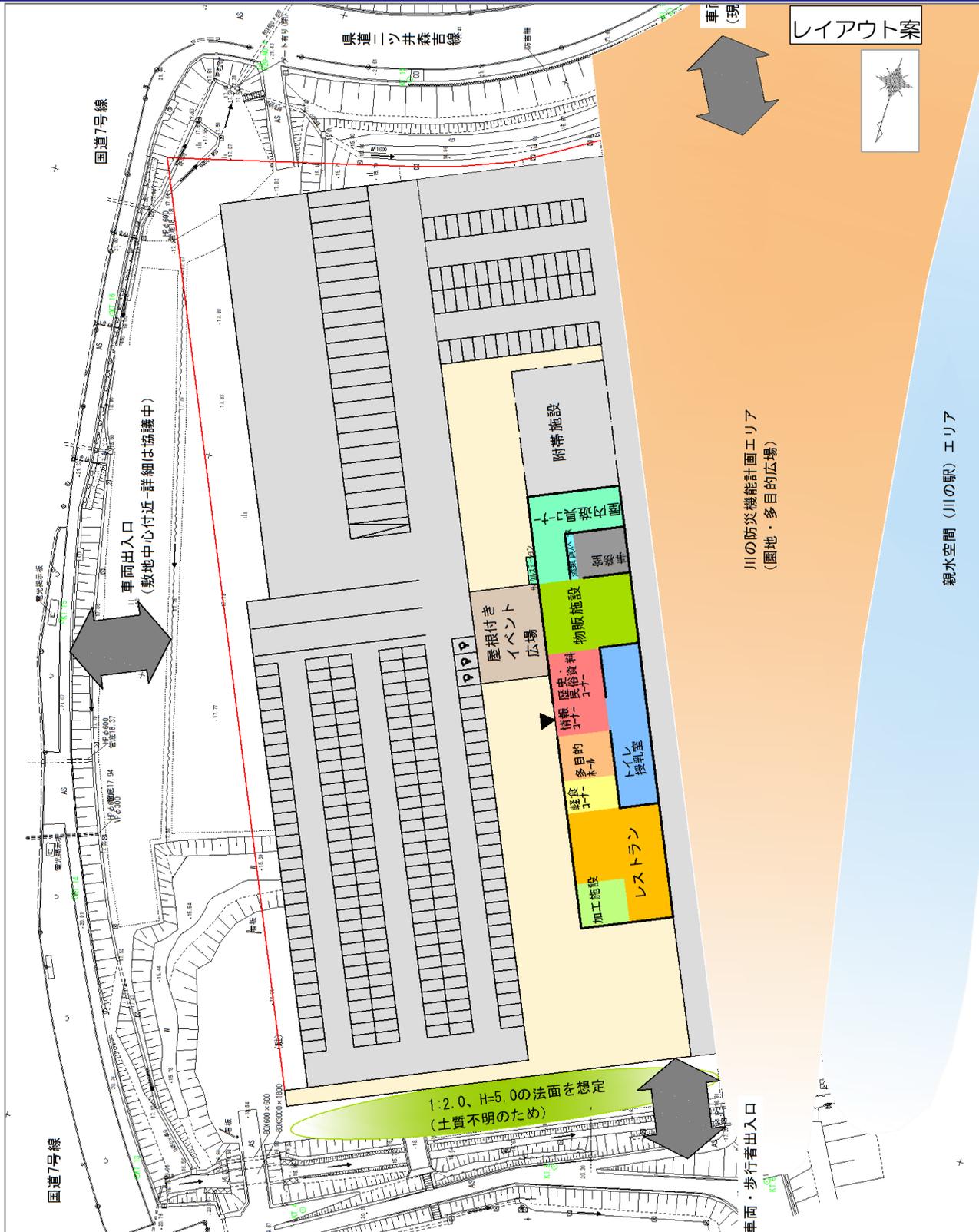
上図は施設配置を検討するため、仮の施設内レイアウトを設定した際の考え方です

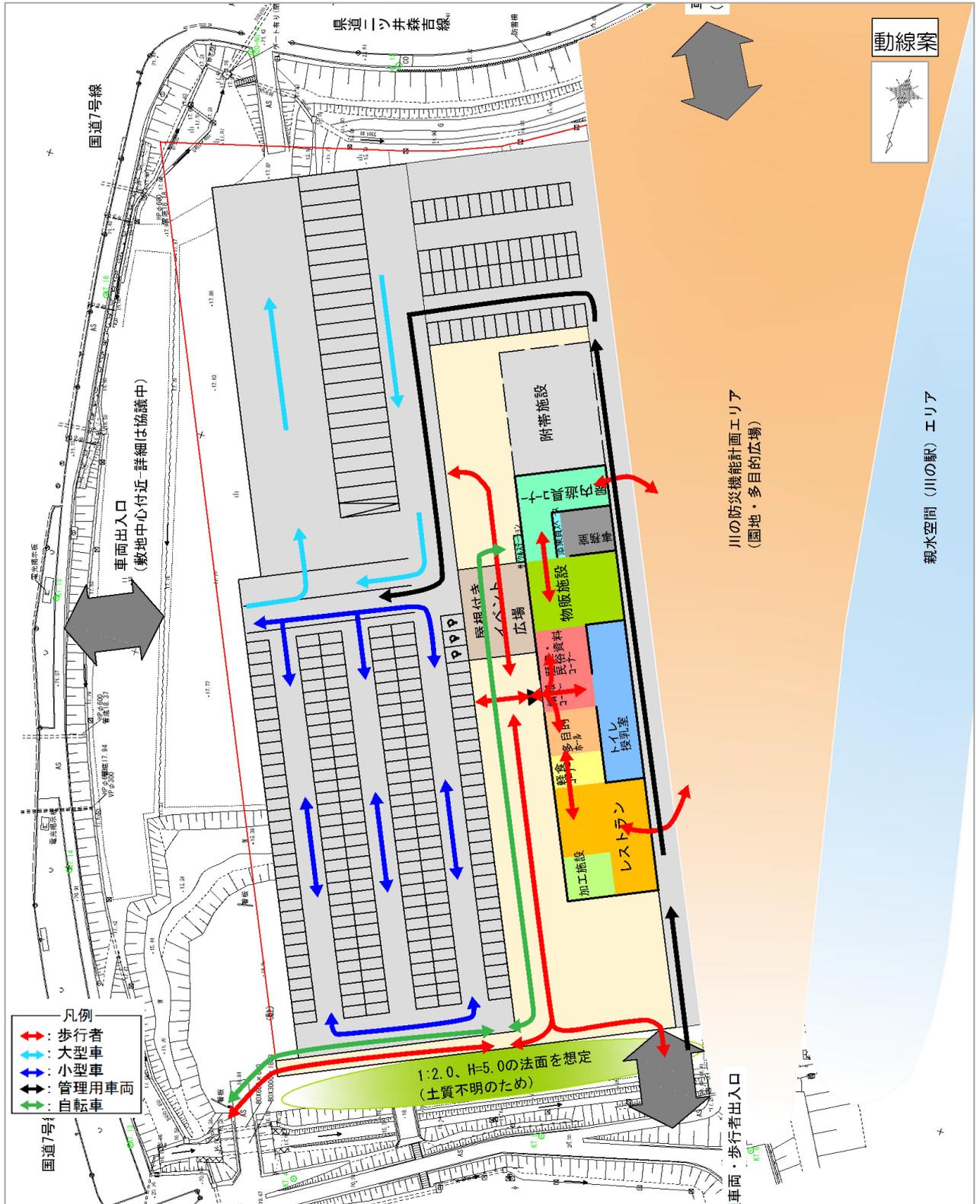
### 3-4-1 施設配置比較検討

道の駅利用者の動線やきみまち阪や七座山、米代川の景観等に配慮し、「能代市道の駅整備検討委員会」において施設配置の比較検討を行いました。

#### 第1案

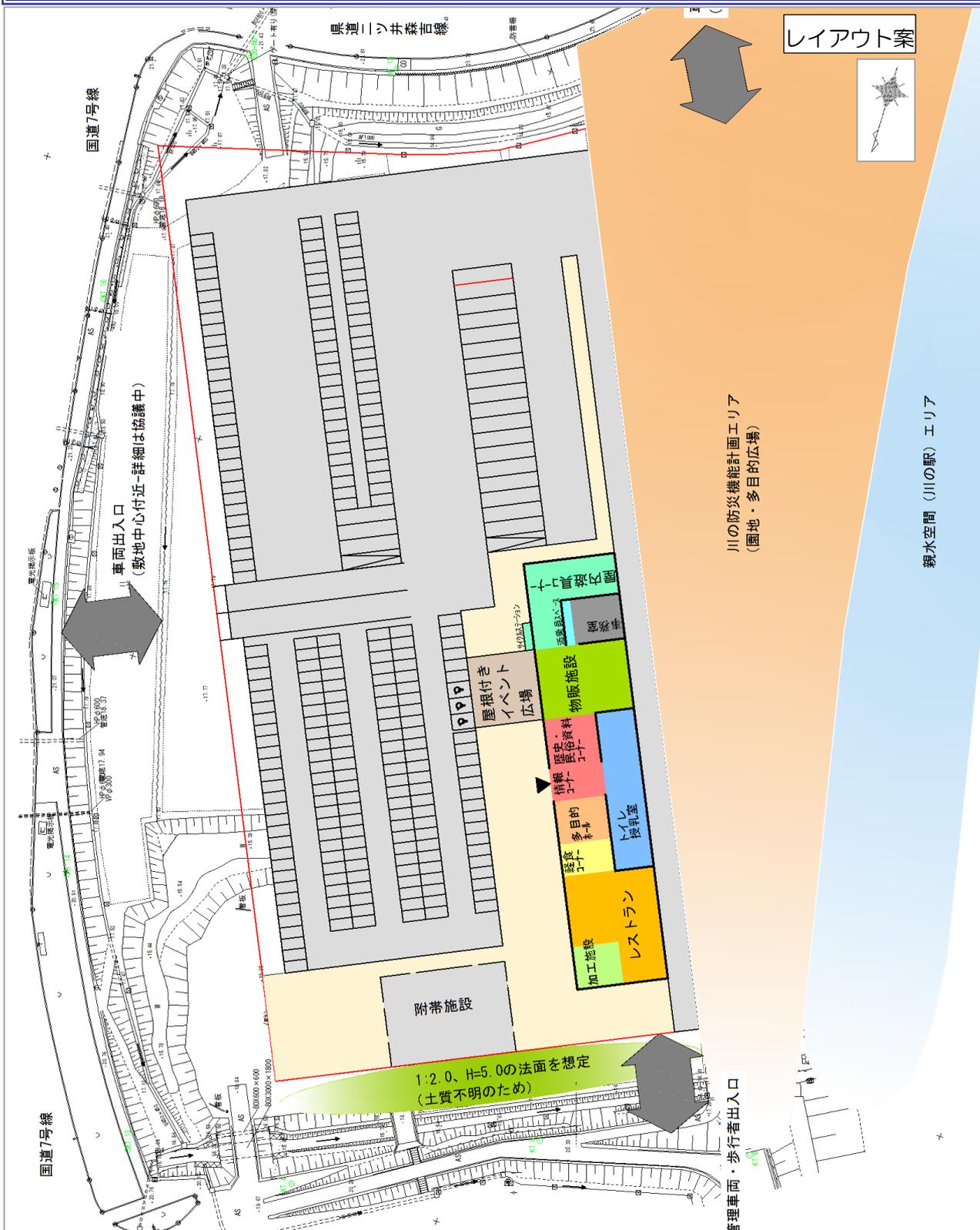
- 建物を米代川側に一直線に配置。
- 利用者に施設内・園地からきみまち阪と七座山、米代川の景観を楽しんでもらう。
- 駐車場に入ってきた利用者に建物の賑やかさを見せる。
- 建物と園地との一体利用を図る。





## 第2案

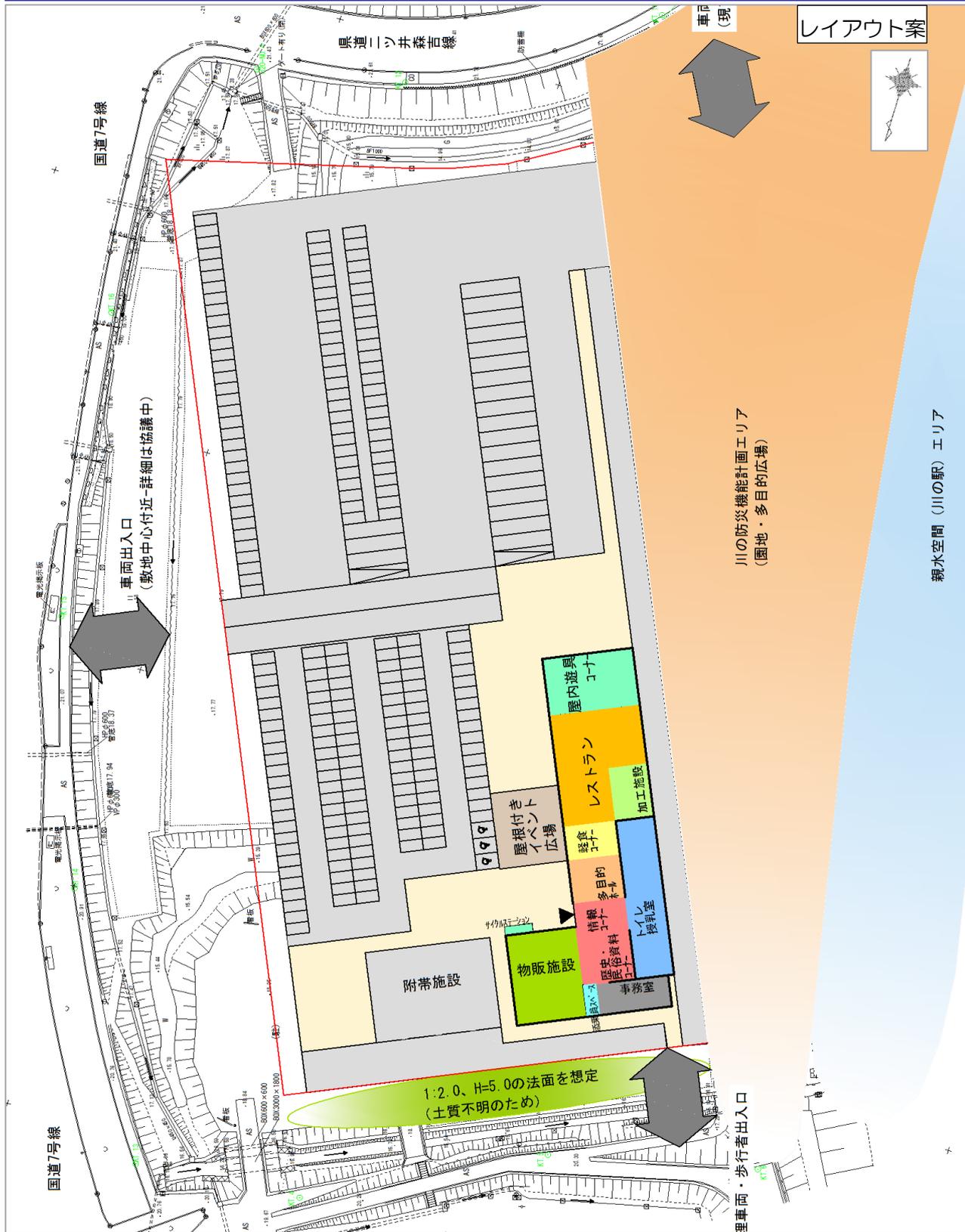
- 建物を湯ノ沢川～米代川側にL字に配置。
- 利用者に施設内・園地からきみまち阪と七座山、米代川の景観を楽しんでもらう。
- 駐車場に入ってきた利用者に七座山を見せる。
- 建物と園地の一体利用を図る。

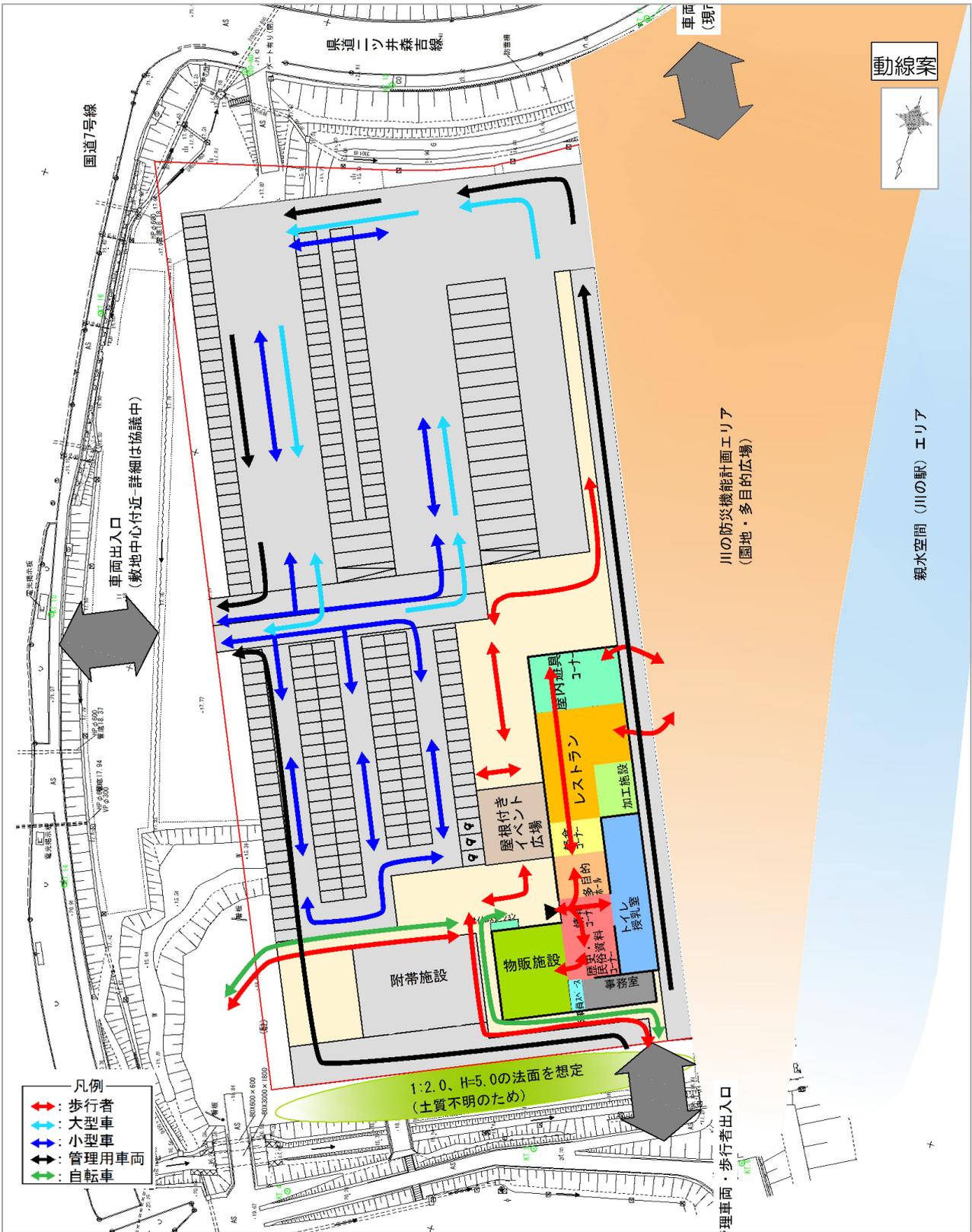




第3案

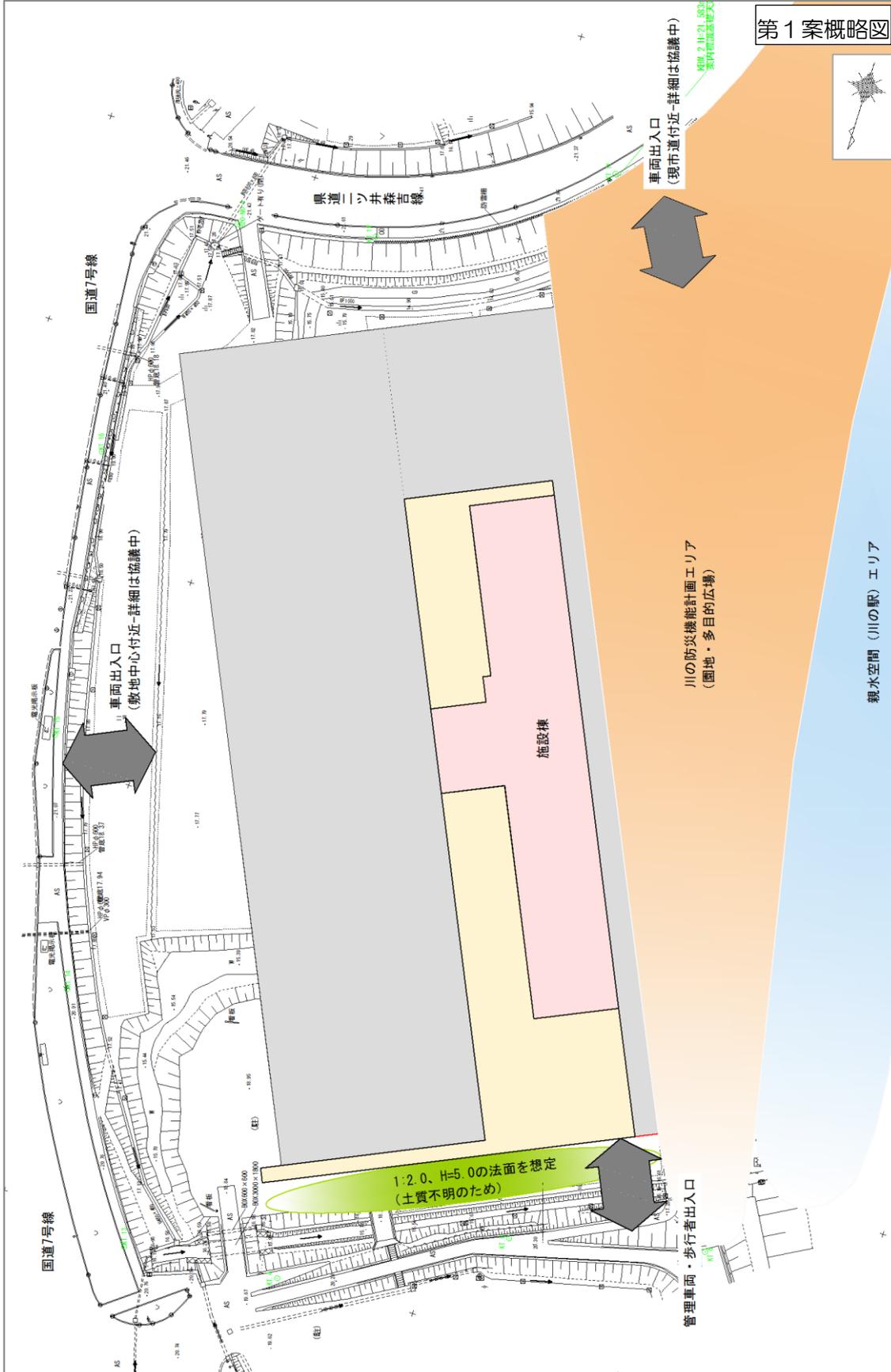
- 建物を米代川～湯ノ沢川側にL字に配置（第2案よりも湯ノ沢川側に寄せた案）。
- 利用者に施設内・園地からきみまち阪と七座山、米代川の景観を楽しんでもらう。
- 駐車場に入ってきた利用者に七座山を見せる。
- 建物と園地の一体利用を図る。





「能代市道の駅ふたつ整備検討委員会」において協議を行った結果、第1案が最適であるとの結論になりました。

今後、第1案をベースとして運営検討での意見も踏まえつつ、建築設計を進めていくものとします。



## 4. 建築(空間・意匠)計画

「道の駅ふたつ」の空間及び意匠については「木都能代」を象徴する、地場産木材を多用したものとすることを基本とします。

きみまち阪や七座山、米代川に代表される自然を、地域のシンボルや観光資源としてかけがえのない景観形成要素として捉え、この「二ツ井らしさ」を楽しむことのできる空間・意匠計画とし、以下のコンセプトを設定しました。

### 空間計画・意匠計画のコンセプト(案)

- きみまち阪と七座山、米代川の眺望と調和した空間・意匠
- 自然環境を取り込んだ空間・意匠
- 移動しやすく楽しめる空間・意匠
- 可変性のある空間計画
- 冬季環境に配慮した空間計画
- モニュメントとなる建築

- きみまち阪と七座山、米代川の眺望と調和した空間・意匠
  - ・きみまち阪と七座山、米代川の眺望を活かし、地域の景観、眺望に配慮した計画とする。
  - ・米代川との親水性を高める計画とする。
  - ・周辺の道路からのシークエンス景観に配慮し、視認性の優れた計画とする。
- 自然環境を取り込んだ空間・意匠
  - ・施設からの眺望に周辺の自然景観を取り込み、豊かな自然環境の中でくつろげる計画とする。
  - ・施設は地域の個性を持たせ、地域産の素材を有効に活用することを基本とするが、経済性や耐久性、メンテナンス性に優れた計画とする。
  - ・再生可能エネルギー活用や雨水のトイレ排水への利用、排水の循環再利用などを検討し、省エネやエコロジーに配慮する。
- 移動しやすく楽しめる空間・意匠
  - ・屋外でも屋根付き空間を設け、快適に滞留や移動のできる計画とする。
  - ・イベント空間などの整備によって、にぎわいと活気ある活動のできる計画とする。
  - ・誰でも安全で安心して楽しく利用できるユニバーサルデザインとする。
  - ・周辺の眺望を楽しめる空間を確保する。
  - ・利用者の動線に配慮した配置計画とする。
- 可変性のある空間計画
  - ・内部の間仕切り等の可変性を可能にする計画とする。
  - ・防災拠点としても機能できるよう、通常時と災害時のいずれにも対応できる空間とする。
- 冬季環境に配慮した空間計画
  - ・冬季の強風や積雪に配慮した施設計画とする。
  - ・屋根からの落雪などによる第三者被害の防止や堆雪の排雪に配慮した計画とする。
- モニュメントとなる建築
  - ・きみまち阪と七座山、米代川の景観に配慮しつつ、遠方からでも道の駅が認識できるよう、特に夜間は施設の光が外にもれるような構造を検討する。

## 5. 管理運営計画・管理運営主体の検討

### 5-1 管理・運営方針

「道の駅ふたつい」は住民にも来訪者にも快い施設となることを目指しています。また、継続した運営を行うためには一定の利益が必要ですが、道の駅の整備効果が地域に波及することも重要です。

そのため、施設の管理運営にあたっては、以下のような方針で検討を進めていくものとします。

- ①道の駅は、公益性と収益性の両方を併せ持つ施設であり、収益性・採算性を確保しつつ、公益的な役割（情報発信、交流の促進、防災拠点等）を実現するため、効果的な事業展開ができるような体制の構築が求められます。
- ②より効果的な事業展開により、快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供するため、これまでのような施設毎の指定管理等ではなく一体的な管理運営体制を構築します。
- ③民間による管理運営を基本とし、組織・経営・資金調達等の在り方について精査・検討し望ましい体制の構築を検討します。
- ④簡易包装による商品提供やマイバッグの奨励などをはじめ、ごみの減量や削減に努めるなど、環境に関する啓発活動に積極的に取り組み、環境にやさしい道の駅を目指します。

## 5-2 管理・運営形態

管理・運営形態としては、大きく公共で施設を整備し、公共で管理・運営する「公設公営」方式と、公共で施設を整備し、民間が管理・運営する「公設民営」方式、民間が施設を整備し、管理・運営を行う「民設民営」方式があります。

また、「公設民営」方式には「管理委託」方式と「指定者管理制度」方式があります。管理・運営を行う民間業者については、株式会社などの民間企業と、公共団体と民間事業者の共同出資により設立された事業法人である第三セクターの場合があります。

管理・運営方針を実現できる形態を、今後決定していきます。

**表 管理運営手法の比較**

| 運営方式        | メリット   | デメリット  |
|-------------|--|--|
| 公設公営        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共目的が直接反映できる</li> <li>・一定の質のサービスが期待でき、公平性、継続が担保される</li> <li>・安定経営指向である</li> <li>・行政施策との連携が図りやすい</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・収益施設の運営ノウハウがないため、総合的な管理運営が困難</li> <li>・予算執行の面で、柔軟な対応が出来ない場合がある</li> </ul>  |
| 公設民営（管理委託）  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間ノウハウを生かして、効果的、効率的な施設運営が期待される</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理委託者は施設の管理権限を持たない</li> </ul>  |
| 公設民営（指定管理者） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間ノウハウを生かして、効果的、効率的な施設運営が期待される</li> <li>・管理権限を民間が保有でき、施設管理がより柔軟にできる</li> </ul>                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期間で指定管理者が交代した場合、ノウハウの蓄積を妨げるおそれがある</li> <li>・施設の運営経費が十分に確保されていない場合、利用者に対するサービス低下や地域の雇用に影響を与えることも懸念される</li> </ul> |
| 民設民営（PFI方式） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政サービスの効率化が図れる</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設は公有財産であるため、PFI事業者は委託による管理運営ができない</li> </ul>  |

表 運営母体の比較

| 運営母体   | メリット  | デメリット  |
|--------|---|--|
| 公共団体   | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 公共目的が直接反映できる</li> <li>• 一定の質のサービスが期待でき、公平性、継続が担保される</li> <li>• 行政施策との連携が図りやすい</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 収益施設の運営ノウハウがないため、総合的な管理運営が困難である</li> <li>• 予算執行の面で、柔軟な対応が出来ない場合がある</li> <li>• 経営ノウハウが限られる</li> </ul>  |
| NPO    | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 民間団体の中で、営利目的ではなく社会的な事業を行う</li> <li>• 非営利団体であるため、コストパフォーマンスが高い</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 金銭的利益に直結しない目的だと、活動が長続きしないような弊害が起こる可能性がある</li> <li>• 利益を得る活動をしてはいけないというような誤解が広くあり、本来は団体の目的達成のために広く利益を得る事業をしたいにも関わらず、理解が得られない</li> </ul>  |
| 第三セクター | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 民間資金の導入による集中的、大規模な社会資本整備の実施が可能である</li> <li>• 民間の効率的経営方法を取り入れた事業効率向上が期待できる</li> <li>• 公共部門の毎年度の予算制約の軽減</li> <li>• 公共性を背景とし、権利調整、用地買収の円滑化、地域住民コンセンサスの形成が比較的容易である</li> <li>• 公有地の活用、各種規制の特例等による行政の支援が受けられる</li> <li>• 自治体が赤字補填している</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 「公共性の追求」と民間側の「事業成立のための利益追求」を共同出資という点を通じてのみ実現しようとしたことの困難さがある</li> <li>• 公共側は営利性追求を民間セクターに委ねる。民間側は公共サイドの支援を暗黙の前提としていたように、公共・民間のリスク、役割分担が不明確である</li> <li>• 赤字累積が懸念される</li> </ul> |
| 民間事業者  | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 利潤を追求するために事業を営む</li> <li>• 民間企業の自由な発想が期待できる</li> <li>• 問題が発生した場合の対応が非常に早い</li> <li>• 民間の創意工夫や経営ノウハウを取り込むことができる</li> <li>• 資金調達力がある</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 営業収支、販売促進、コスト管理面等全てに経営責任を負っているため、営業努力が求められる</li> <li>• 事業者の破綻により、サービスの提供が停止するリスクがある</li> <li>• 短期的な視点に限られた断片的な開発に陥りやすい</li> <li>• 独断的経営（ワンマン）に陥りやすい</li> </ul>                |

## 6. 施設整備のための資金計画

### 6-1 道路管理者と能代市との役割分担

「道の駅ふたつ」では、国道7号の道路管理者である国土交通省と能代市が協力して設置する「一体型」整備手法の実現に向けて、今後、道路管理者等と調整を進めていきます。「一体型」での整備を進める場合、本計画で設定した導入施設の整備については、次のような役割分担が想定され、今後、引き続き協議しながら進めていくものとします。

表 各施設の想定される整備主体

| 導入施設             |   | 想定される整備主体 |       |
|------------------|---|-----------|-------|
|                  |   | 能代市       | 道路管理者 |
| 休憩機能             | 駐車場                                     | ○         | ○     |
|                  | トイレ                                     | ○         | ○     |
|                  | 授乳室                                     | ○         |       |
|                  | 添乗員スペース                                 | ○         |       |
|                  | 電話                                      | ○         |       |
| 地域連携機能           | 飲食（レストラン）施設                             | ○         |       |
|                  | 軽食コーナー                                  | ○         |       |
|                  | 加工施設                                    | ○         |       |
|                  | 物販施設<br>（農産物直売所・物産等販売）                  | ○         |       |
|                  | 多目的ホール                                  | ○         |       |
|                  | 屋内遊具コーナー                                | ○         |       |
|                  | サイクルステーション                              | ○         |       |
|                  | 川の防災機能計画エリア・親水空間<br>（川の駅）エリア（園地、多目的広場等） | ○         | ○     |
|                  | 屋根付きイベント広場                              | ○         |       |
| 情報発信機能           | 情報コーナー                                  | ○         | ○     |
|                  | 歴史・民俗資料コーナー                             | ○         |       |
| その他の機能<br>（防災機能） | 非常用電源、貯水槽、<br>災害用トイレ、備蓄倉庫等              |           | ○     |
| その他              | 事務室                                     | ○         |       |
|                  | 附帯施設                                    | ○         | ○     |

## 6-2 「道の駅ふたつ」整備事業の移転整備手法について

能代市等が整備主体となる導入施設等は、地域振興の拠点として地域が一体となって、持続的に発展していくまちづくりと連携した視点を持って整備手法を検討していきます。

①市の財政負担等を勘案し、道路管理者である国と市が協力して共同で整備する「一体型」の整備手法について、道路管理者等の関係機関との調整を進めていきます。

注) 一体型：市町村等が整備する地域振興施設（物産等販売施設、地域等連携施設等）と道路管理者が整備する駐車場が一体となって「道の駅」になるもの

②整備の財源は、現有施設の補償費の他、導入施設の内容等を踏まえ、各種補助事業や有利な起債を活用することを視野に入れながら整備手法を検討していきます。

また、「道の駅」による地方創生拠点の形成への取組みに関係する補助事業や交付金の活用も検討していきます。

○想定される補助事業

### (1)社会資本整備総合交付金

#### ①特定交通安全施設等整備事業

道路管理者の行う自動車駐車場（簡易パーキングエリア）の整備（直轄事業・補助事業）で、駐車場、トイレ、道路情報ターミナル等の道路施設の部分が対象となっています。

#### ②地域活力基盤創造交付金

地方公共団体が行う道路を中心とした社会資本の整備、その他の取組みを支援することによる、地域活力の基盤づくりを目的に、地域の活力の創造に資するよう、道路を中心に関連する他のインフラ整備やソフト事業が対象となっています。

※交付率：55%

### (2)農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

人口減少や高齢化により活力が低下している農山漁村において、定住や都市住民による二地域居住、都市と地域間交流を促すことにより、農山漁村を活性化させることを目的に、生活基盤、施設の整備に関する事業や、農林漁業の体験のための施設等の整備に関する事業が対象となっています。

※交付率：55%

### (3)強い農業づくり交付金

農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化及び食品流通の合理化等、地域における生産から流通・消費までの対策を総合的に推進するもので、農産物処理加工施設等の共同利用施設等の整備に関する事業が対象となっています。

※交付率：50%

#### **(4)次世代自動車充電インフラ整備促進事業**

次世代自動車用充電設備の設置に関する補助などの事業を行うことにより、設備投資などを喚起するとともに、次世代自動車の更なる普及を促進し、日本経済の下支えを図ることを目的とし、充電器の購入費および設置工事費が対象となっています。

※補助率：2/3

#### **(5)再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業**

地方公共団体が所有する公共施設等であって、地域の防災拠点や災害時等に地域の生活等に不可欠な都市機能を維持することが必要な施設等において、再生可能エネルギー等を導入する事業が対象となっています。

※補助率：当該事業に要する総事業費から単独事業費、寄付金その他の収入の額を控除した額の定額

#### **(6)地域再生可能エネルギー熱導入促進対策事業**

再生可能エネルギー熱利用の設備を導入する者に対し、事業費の一部に対する設備導入費用の一部補助。太陽熱利用、温度差エネルギー利用、バイオマス熱利用、バイオマス燃料製造、雪氷熱利用、地中熱利用の事業が対象となっています。

※補助率：1/2以内

#### **(7)過疎対策事業債(参考)**

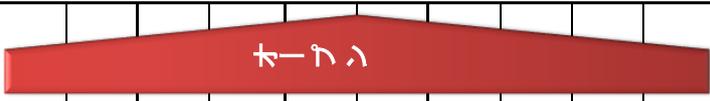
過疎対策事業債は、過疎地域自立促進計画に基づいて実施する公共施設や情報通信基盤等を整備する事業を対象とする債券です。償還期間は、据置期間を含め12年以内です。平成22年度からは、ソフト事業にも充当できるようになり、太陽光、バイオマス熱源とする熱その他の再生可能エネルギーを利用するための施設も充当できるようになりました。

※起債充当率：100%

## 7. 今後の課題

### 7-1 今後のスケジュール

| 工種等/スケジュール | 平成26年度                            |     |     |    |    |    |    |    |    |    |    |    | 平成27年度 |     |     |    |    |    |      |      |        |      |      |      | 平成28年度 |      |  |  | 平成29年度 |  |  |  | 平成30年度 |
|------------|-----------------------------------|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--------|-----|-----|----|----|----|------|------|--------|------|------|------|--------|------|--|--|--------|--|--|--|--------|
|            | 10月                               | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月    | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4~6月 | 7~9月 | 10~12月 | 1~3月 | 4~6月 | 7~9月 | 10~12月 | 1~3月 |  |  |        |  |  |  |        |
| 基本計画       | 管理運営基本計画                          |     |     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |        |     |     |    |    |    |      |      |        |      |      |      |        |      |  |  |        |  |  |  |        |
|            | 施設整備基本計画                          |     |     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |        |     |     |    |    |    |      |      |        |      |      |      |        |      |  |  |        |  |  |  |        |
| 管理・運営      | 管理運営体制の検討・構築                      |     |     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |        |     |     |    |    |    |      |      |        |      |      |      |        |      |  |  |        |  |  |  |        |
|            | 出荷者組織の体制整備<br>まちづくりと連携した地域振興への取組み |     |     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |        |     |     |    |    |    |      |      |        |      |      |      |        |      |  |  |        |  |  |  |        |
| 用地調査・買収    | 測量等用地調査                           |     |     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |        |     |     |    |    |    |      |      |        |      |      |      |        |      |  |  |        |  |  |  |        |
|            | 用地交渉・買収                           |     |     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |        |     |     |    |    |    |      |      |        |      |      |      |        |      |  |  |        |  |  |  |        |
| 施設整備       | 土木設計                              |     |     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |        |     |     |    |    |    |      |      |        |      |      |      |        |      |  |  |        |  |  |  |        |
|            | 建築設計                              |     |     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |        |     |     |    |    |    |      |      |        |      |      |      |        |      |  |  |        |  |  |  |        |
|            | 土木工事                              |     |     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |        |     |     |    |    |    |      |      |        |      |      |      |        |      |  |  |        |  |  |  |        |
|            | 建築工事                              |     |     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |        |     |     |    |    |    |      |      |        |      |      |      |        |      |  |  |        |  |  |  |        |



## 7-2 今後の課題

### 7-2-1 管理運営に関する課題

#### (1) 運営組織の立ち上げ

地域が主体となって施設の運営を行うために、率先して事業を推進する組織と人材を育成し、運営の母体となる組織を立ち上げる必要があります。また、運営組織の立ち上げにあたっては住民が参加できる仕組みづくりを検討する必要があります。

#### (2) 周辺市町村等との連携準備

能代山本地域の玄関口として、広域的な観光情報の発信など広域観光拠点とするため、また、近隣の道の駅との合同イベントなどを実施するため、周辺の市町村や道の駅との連携、情報交流を進めていく必要があります。

### 7-2-2 施設整備に関する課題

#### (1) 整備計画の検討

基本計画を基に、具体的な施設整備計画（基本設計）を立案する必要があります。

設計の際には、道路管理者が整備する施設（駐車場、トイレなど）と各種調整を進めていく必要があります。

また、河川管理者、上下水道や電気といった供給処理設備事業者との調整、駐車場出入口となる交差点改良（右左折レーンの必要性検討など）や川の防災機能・親水空間（川の駅）など関係機関との調整を進めていく必要があります。

#### (2) 各種手続き・用地取得に関する調整

農業振興地域整備法に基づく農業振興地域除外、農地法に基づく農地転用に関する諸手続き、都市計画法に基づく開発許可申請や土地収用法に基づく事業認定、及び用地取得に関する調整を進めていく必要があります。

## 8. 概算事業費

道の駅エリアに関する概算事業費を試算します。算出については、単位数量当たりの単価としており、用地買収費や設計費、備品購入費等は含まれていません。今後、基本設計や実施設計段階において盛土地盤対策、建物基礎工など必要な工種も含め、今後具体的に事業費を積算・精査していきます。

また、「一体型」整備については、国土交通省と協議の上、整備区分を決定し、能代市と国土交通省で分担して整備を進めます。

なお、国土交通省と事業の導入について協議を進めている、川の防災機能計画エリア・親水空間（川の駅）エリアでの能代市分の事業費については、整備内容が決まっていないため算出しておりません。

表 概算事業費

(単位：千円)

| 区分     | 工種       |        | 単位     | 数量             | 金額             | 備考        |         |                   |
|--------|----------|--------|--------|----------------|----------------|-----------|---------|-------------------|
| 道の駅エリア | 土木<br>工事 | 土木工事費  |        | 式              | 1              | 272,960   |         |                   |
|        |          | 内<br>訳 | 造成工    |                | 式              | 1         | 83,350  |                   |
|        |          |        | 駐車場工   |                | 式              | 1         | 183,910 | 歩道・出入り口・植栽・付属施設含む |
|        |          |        | 雨水排水工  |                | 式              | 1         | 5,700   |                   |
|        |          | 諸経費    |        | 式              | 1              | 163,780   |         |                   |
|        | 小計       |        |        |                | 436,740        |           |         |                   |
|        | 建築<br>工事 | 建築工事費  |        | m <sup>2</sup> | 2,679          | 905,510   |         |                   |
|        |          | 内<br>訳 | 休憩機能   |                | m <sup>2</sup> | 317       | 107,150 |                   |
|        |          |        | 地域連携機能 |                | m <sup>2</sup> | 1,491     | 503,960 |                   |
|        |          |        | 情報発信機能 |                | m <sup>2</sup> | 210       | 70,980  |                   |
|        |          |        | その他    |                | m <sup>2</sup> | 661       | 223,420 | 事務室、附帯施設          |
|        |          | 諸経費    |        | 式              | 1              | 181,100   |         |                   |
|        | 小計       |        |        |                | 1,086,610      |           |         |                   |
|        | 合計       |        |        |                |                | 1,523,350 |         |                   |

なお、上記の表は来年度以降に実施予定の基本設計・実施設計において変更となる可能性があります。

## 9. 策定の経緯

### 9-1 委員会名簿

#### 【委員】

| 区 分   | 役 職   | 氏 名               | 備 考                   |
|-------|-------|-------------------|-----------------------|
| 関係諸団体 | 委員長   | 菊池 豊              | 二ツ井町商工会会長             |
|       | 副委員長  | 成田 正文             | NPO法人二ツ井町観光協会会長       |
|       |       | 工藤 一成             | 二ツ井町商工会理事             |
|       |       | 田中 恵里             | 能代商工会議所主査             |
|       |       | 藤田 栄一             | あきた白神農業協同組合二ツ井営農センター長 |
|       |       | 佐藤 力              | 白神森林組合総務課長補佐          |
|       |       | 石山 金由             | 二ツ井町土地改良区理事長          |
|       |       | 菊池 幸子             | 大地の会副会長               |
|       |       | 佐々木 初江            | はまなす産直会会長             |
|       |       | 安井 昌子             | 田の源そば代表               |
|       |       | 伊藤 與四郎            | 二ツ井観光開発株式会社代表取締役      |
|       |       | 宮腰 陸奥男            | 二ツ井町文化財保護協会会長         |
|       |       | 田村 久子             | 能代市連合婦人会二ツ井支部長        |
|       | 中嶋 日吉 | 第一観光バス株式会社代表取締役社長 |                       |
| 地域関係者 |       | 簾内 久              | 天神地区代表                |
| 市の職員  |       | 岸部 朋毅             | 企画部長                  |
|       |       | 小林 一彦             | 環境産業部長                |
|       |       | 池端 勝尚             | 二ツ井地域局長               |

#### 【オブザーバー】

|       |  |       |                   |
|-------|--|-------|-------------------|
| 国土交通省 |  | 岡部 武彦 | 能代河川国道事務所調査第二課長   |
| 秋田県   |  | 金子 清次 | 山本地域振興局建設部企画調査課課長 |

## 9-2 委員会開催経過

|  |  |
|--|--|
| 平成<br>26<br>年度   | 第1回 整備検討委員会（平成26年4月30日）  |
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>委嘱状交付</li> <li>正副委員長選出</li> <li>1. 検討体制について</li> <li>2. 基本構想及び基本計画について</li> <li>3. 今後の進め方について</li> <li>4. 道の駅移転整備に関する自由意見</li> </ul>  |
|  | 第2回 整備検討委員会（平成26年6月24日）  |
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 第1回検討委員会の確認について</li> <li>2. 基本構想（案）について <ul style="list-style-type: none"> <li>①基本構想の構成内容について</li> <li>②移転整備について～立地（移転先）について</li> <li>③施設機能について</li> <li>④施設整備について</li> <li>⑤管理運営について</li> <li>⑥その他</li> </ul> </li> </ul> |
|  | 第3回 整備検討委員会（平成26年8月27日）  |
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 第2回検討委員会の確認について</li> <li>2. 基本構想（案）について</li> <li>3. 基本計画について</li> </ul>  |
|  | 第4回 整備検討委員会（平成26年10月29日）   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 第3回検討委員会の確認について</li> <li>2. 基本計画について <ul style="list-style-type: none"> <li>①基本計画について</li> <li>②施設機能について</li> <li>③管理運営について</li> </ul> </li> <li>3. 先進地視察について</li> </ul> |  |
| 整備検討委員会 視察研修（平成26年11月27日）  |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 道の駅 雫石あねっこ（岩手県 雫石町）</li> <li>2. 道の駅 十文字（秋田県 横手市）</li> </ul>  |  |
| 第5回 整備検討委員会（平成26年12月24日）   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 第4回検討委員会の確認について</li> <li>2. 先進地視察（11/27）概要について</li> <li>3. 基本計画について <ul style="list-style-type: none"> <li>①施設機能について</li> <li>②施設規模・レイアウトについて</li> </ul> </li> </ul>     |  |
| 第6回 整備検討委員会（平成27年1月28日）  |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 第5回検討委員会の確認について</li> <li>2. 基本計画（案）について <ul style="list-style-type: none"> <li>①基本計画策定にあたって</li> <li>②基本計画（素案）</li> </ul> </li> </ul>                                    |  |
| 第7回 整備検討委員会（平成27年3月2日）   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 第6回検討委員会の確認について</li> <li>2. 基本計画（案）について</li> </ul>   |  |

## 9-3 委員会設置要綱

### 能代市道の駅ふたつ整備検討委員会設置要綱

平成26年4月1日  
告示第14号

#### (設置)

第1条 道の駅ふたつ整備事業に関し、市民の意見等を反映させるため、能代市道の駅ふたつ整備検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### (所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 道の駅ふたつ整備事業における基本構想及び基本計画に関すること。
- (2) 道の駅ふたつ整備事業に必要な事項の調査及び検討に関すること。

#### (組織)

第3条 委員会の委員は、20人以内をもって組織する。

- 2 委員は、関係諸団体、地域関係者及び市の職員のうちから、市長が委嘱する。
- 3 前項に掲げる委員のほか、委員会に、オブザーバー（意見参考人をいう。以下同じ。）を置くことができるものとし、オブザーバーは、国土交通省東北地方整備局能代河川国道事務所、秋田県山本地域振興局の職員の中から市長が委嘱する。

#### (任期)

第4条 委員及びオブザーバーの任期は、平成27年3月31日までとする。

#### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長をそれぞれ1人置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開催することができない。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

#### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、二ツ井地域局総務企画課において処理する。

#### (その他)

第8条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

#### 附 則

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

能代市「道の駅ふたつい」整備事業基本計画

発行 能代市

編集 能代市二ツ井地域局総務企画課  
能代市二ツ井町字上台1番1号

TEL 0185-73-2112